

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2019年6月



***BUSHIROAD***

株式会社ブシロード

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,284,400千円（見込額）の募集及び株式3,096,720千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式1,044,016千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年6月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ブシロード

東京都中野区中央一丁目38番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

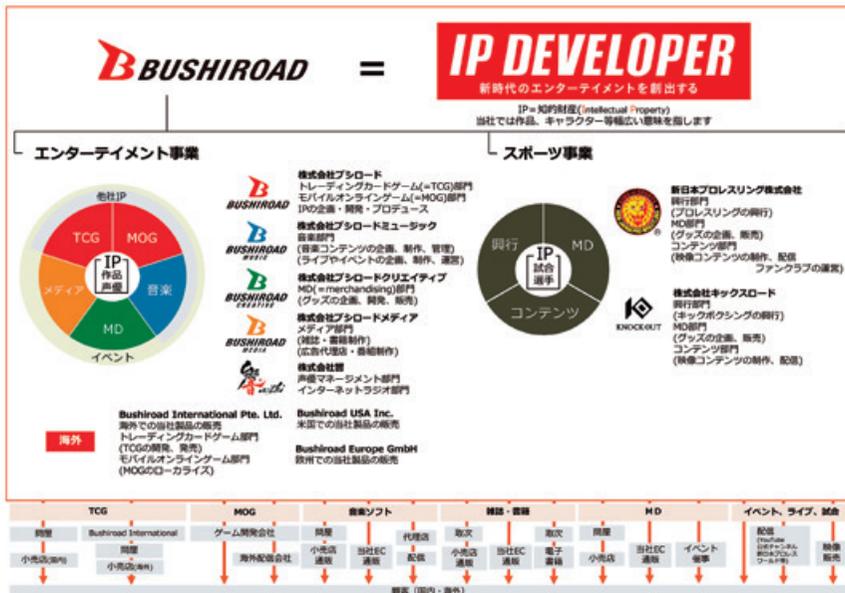
## 1▶ 事業の概況

当社グループは良質なIP (Intellectual Property: 知的財産) を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、IPを軸に置いて事業を展開しております。

グループ内にはトレーディングカードゲーム (TCG) 部門、モバイルオンラインゲーム (MOG) 部門、音楽部門、マーチャンダイジング (MD) 部門、メディア部門があり、TCGやMOG、音楽CD、ライブ、グッズ、書籍など様々なサービス展開 (=メディアミックス) をワンストップでタイミングよく提供できる体制を構築しております。また創業当初よりIPやメディアミックス展開が幅広く認知されることを重要視しており、屋外広告、TVCM、紙面出稿、SNS、WEB広告などオフライン、オンライン問わず積極的に幅広い広告宣伝施策を展開しております。

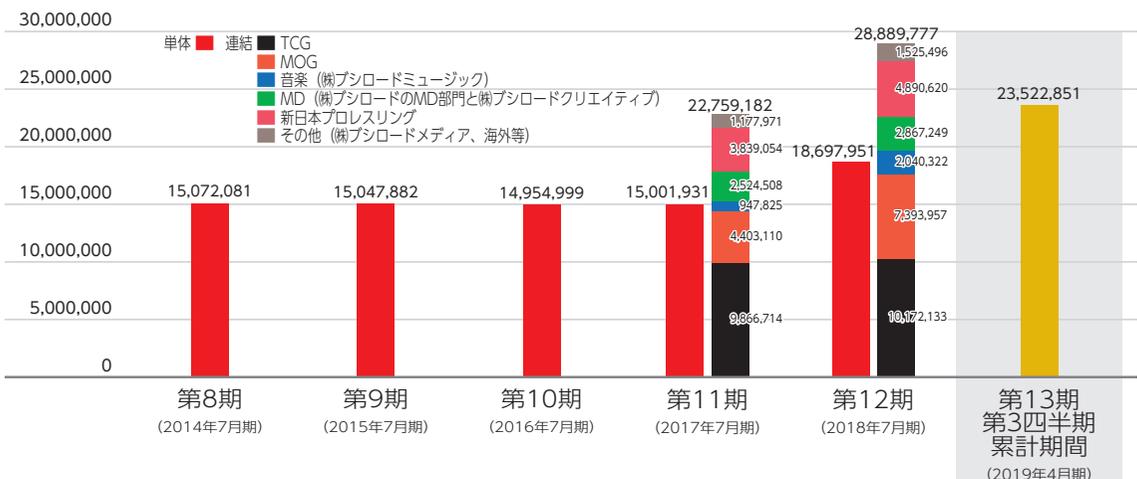
なお、報告セグメントにつきましてはエンターテインメント事業とスポーツ事業に区分をしており、当社グループ各社の事業内容とセグメント区分との関連は次のとおりです。

### [事業系統図]



## ◆ 売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2▶ 事業の内容

### 1. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、トレーディングカードゲーム部門、モバイルオンラインゲーム部門、音楽ソフト販売や声優のマネージメント等を行う音楽部門、自社・他社のIPに関連するグッズの企画・発売等を行うMD部門、関連書籍の出版や広告代理店業務を行うメディア部門の5部門に分かれており、それらを担う当社と連結子会社の相互作用によって独創性が高いIPを開発(または良質なIPを取得)し、時代の潮流を読みながら多角的なメディアミックスを行うことでIPを発展させ、事業を拡大しております。

2015年1月に発表した「BanG Dream!(バンドリ!)」プロジェクトは、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、モバイルオンラインゲーム、トレーディングカードゲーム、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからユーザーを獲得しております。収益の面においてもモバイルオンラインゲームやトレーディングカードゲームのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引され、それによって収益面においてポラリティの高い部門を他の部門が補うことができるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

2017年4月に発表した「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」は、昨年エンターテインメント業界で話題となっている「2.5次元ミュージカル(2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称)」の多くがアニメのミュージカル化であることに対し、ミュージカルを原点としたアニメとの二層展開型プロジェクトという発想から開発されたIPであり、ミュージカル、アニメともに同一のキャストが演じることがプロジェクトに一体感をもたらし、どちらの入り口からも相乗的にファンを獲得できるIPとなっております。また、こちらも「BanG Dream!(バンドリ!)」同様にIPをさらに発展させるべく、モバイルオンラインゲームやトレーディングカードゲーム、MDなど様々な展開を実施しております。

#### ① トレーディングカードゲーム部門

当社が創業より開発、発売を行っておりますトレーディングカードゲームは、1対1の対面で遊べるアナログゲームであり、現在「カードファイト!! ヴァンガード」、「ヴァイスシュヴァルツ」、「フューチャーカード バディファイト」、「ラブライブ! スクールアイドルコレクション」の4タイトルを展開しております。

このうち「ヴァイスシュヴァルツ」は、自社他社問わずアニメやゲームなど様々な有力IPを取り入れたプラットフォーム型TCGであり、2008年3月の発売以降100を超えるIPに参入いただいております。これは当社が積極的かつ総合的なプロモーションを実現している事から、「ヴァイスシュヴァルツ」への参入が単なる商品化としての側面だけでなく、IP自体のプロモーションに寄与することが1つの要因であり、当社が「協業先から選んでいただけるIPプロデュース会社」であることを意味しています。

一方で「カードファイト!! ヴァンガード」はオリジナルIPとしての側面も持つトレーディングカードゲームであり、発売以来国内のTCG市場上位に位置し続けております。また、当社の有力IPの1つとしてアニメやコミック、MD、コンシューマーゲームなど様々な形のメディアミックス展開も盛んに行っております。

どのトレーディングカードゲームにおいても、対戦相手が必要なアナログゲームであるため、販売小売店での大会開催支援や当社主催での大型大会及びイベントの開催などユーザーが遊べる場所の提供をインフラ整備として積極的に行っており、その運営ノウハウが他の部門でも生かされております。

海外展開においては日本語版の輸出や英語版の発売の他、「カードファイト!! ヴァンガード」ではイタリア語、タイ語、韓国語などでもローカライズ(翻訳、仕様変更等)を行っており、2019年5月時点で海外60カ国以上で発売しております。主催大会においても、アメリカやフランス、ドイツ、シンガポール、中国、タイなど世界20カ国以上で毎年開催するなど意欲的に展開を進めております。



カードファイト!! ヴァンガード  
(左図)トライアルデッキ「先導アイチ」  
(右図)V Trial Deck 01: Aichi Sendou



大型イベント「大ヴァンガ祭×大バディ祭」の会場の様子

## ② モバイルオンラインゲーム部門

当社のモバイルオンラインゲームはゲームブランド「ブシモ」を冠してGoogle LLC.及びApple Inc.等が運営するプラットフォームを介しユーザーに無料で提供され、一部アイテムを購入する際に課金される課金型のビジネスモデルを導入しております。

2019年5月時点で「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」[少女☆歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-]等自社IPを題材としたタイトルや「ラブライブ！ スクールアイドルフェスティバル」[戦姫絶唱シンフォギアXD UNLIMITED]等他社IPを題材としたタイトルなど、主にIPを中心とした計13タイトルを提供しております。当事業において提供しているタイトルはすべて外部のパートナー会社と共同で展開をしているものであり、その収益モデルは(1)当社がゲームの企画、製作、宣伝、配信を行って課金収入を得、外部のパートナー会社に開発及び運営を外注又は委託するケース、(2)当社がゲームの企画、製作、宣伝を、プロジェクトパートナー会社が開発、運営、配信を担い、収益は一定割合で分配するケースの2通りに分けられます。現在の主力タイトルである「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」、「少女☆歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-」はいずれも(2)の収益モデルに該当しております。

海外においてはパートナー会社と協力しながら、グローバル版(英語版)、繁体字版、簡体字版、韓国語版をメインに展開しております。



他社IPによるMOG  
「ラブライブ！スクールアイドルフェスティバル」  
©2013 プロジェクトラブライブ！  
©2017 プロジェクトラブライブ！サンシャイン!! ©KLabGames



当社IPによるMOG  
「バンドリ！ガールズバンドパーティ！」  
©BanG Dream! Project ©Craft Egg Inc.

## ③ 音楽部門

当社の音楽部門は連結子会社(株)ブシロードミュージックにおいて自社IPを中心に、音楽ソフトの販売や楽曲の権利開発、ライブやイベント運営などを行っております。またそれらの音楽ソフトやライブは、同じく連結子会社の(株)響に所属する声優を中心に展開しているため、他社では模倣する事が困難なネットワークの軽さによって良質なパフォーマンスを実現しており、多くのユーザーから支持を頂いております。



BanG Dream!(バンドリ!)関連音楽商品の  
累計出荷枚数は100万枚を突破  
(2018年12月時点)  
©BanG Dream! Project



「BanG Dream! 7th☆LIVE」  
2019年2月に日本武道館にて3日間開催し、国内外のライブビューイングも  
含めて5万人以上を動員

#### ④ MD部門

MD部門は連結子会社(株)ブシロードクリエイティブと当社にて展開しており、(株)ブシロードクリエイティブにおいては自社や他社の有力IPを用いたグッズの企画・制作・販売を行っております。販売チャネルは全国にあるアニメショップなどでの一般流通のほか、全国のカプセル玩具自動販売機向けの販売や、アミューズメント施設向け景品の商品化も行っております。またIPのファンが集うイベント会場や商業施設での期間限定ポップアップストアなどコアなファンに向けた商品展開にも積極的に取り組んでおり、IPに対するユーザーのロイヤリティをさらに高める役割を果たしております。また当社では主催イベントのグッズ販売やトレーディングカードゲーム関連のサプライ用品などを企画・発売しております。また、これらのMDや③の音楽ソフト等を取り扱うオンラインショップ「ブシロードEC SHOP」を運営しております。



「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」  
1/7スケールフィギュアVOCAL COLLECTION  
湊友希那 from Roselia

©BanG Dream! Project ©Craft Egg Inc.



「名探偵コナン」  
キャラポップス アクリルストラップミニ

©青山剛昌/小学館・読売テレビ・TMS 1996



渡辺直美コレクションフィギュアvol.2

©YOSHIMOTO KOGYO

#### ⑤ メディア部門

連結子会社(株)ブシロードメディアにおいて、「カードファイト!! ヴァンガード」「BanG Dream!(バンドリ)」「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」を看板タイトルに掲げた雑誌「月刊ブシロード」を制作・発行しております。「月刊ブシロード」の名を冠した実写情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」の制作・放送・配信も併せて行っており、雑誌単体では成し得ない複合的なプロモーションが可能となっております。また、(株)響にてWEBラジオの配信プラットフォームである「響 -HiBiKi Radio Station-」を運営しており、自社、他社問わず有力IPのWEBラジオを配信しております。アニメコンテンツのジャンルでは数少ないWEBラジオのプラットフォームであるため、業界の最新情報の取得や有力IPの獲得にも貢献しております。



毎月8日発売「月刊ブシロード」



「月刊ブシロードTV」は  
2014年4月よりTOKYO MXで放送中



WEBラジオプラットフォーム  
「響 -HiBiKi Radio Station-」では  
約60タイトルのWEBラジオを配信

## 2. スポーツ事業

スポーツ事業は、2012年1月に連結子会社化した新日本プロレスリング(株)と、2016年8月に設立した連結子会社(株)キックスロードの2社において、興行部門、グッズの企画・販売等を行うMD部門、試合を中心とした映像コンテンツの企画・制作・配信等を行うコンテンツ部門を展開しております。新日本プロレスリング(株)は45年を超える歴史を持ち、日本で唯一1989年から現在まで毎年東京ドームでの興行を開催し続けているプロレス団体です。連結子会社化以降、興行の動員人数や全体の売上は伸張し続けており、2018年7月期においては、過去最高の売上額を達成いたしました。

### ① 興行部門

新日本プロレスリング(株)は1972年に旗揚げした歴史あるプロレス興行会社であり、年間およそ160試合を開催し、2018年には延べ400,000名ほどを動員いたしました。また北米を中心とした海外での興行にも注力しており、2019年4月に開催された米国ニューヨークのマディソン・スクエア・ガーデン大会では、アメリカの団体ROHとの合同興行で16,534名(札止め)の観衆を集めました。

また(株)キックスロードはキックボクシングイベント「KNOCK OUT(ノックアウト)」を主催しており、2018年7月期には年間7試合を開催、延べ17,000名ほどを動員しております。



2019年4月開催「G1 SUPER CARD」  
マディソン・スクエア・ガーデン大会の様子

### ② MD部門

選手や団体名に関連するモチーフを使用したアパレルや雑貨などグッズの企画、販売を行っております。販売チャネルは興行時の会場内物販や各種イベントを主としており、新日本プロレスリング(株)では直営ECサイト「闘魂SHOP」でも販売を行っております。



Tシャツやタオルといった定番商品から文房具、フィギュアシートキーホルダーなど幅広い商品展開を行っています

### ③ コンテンツ部門

新日本プロレスリング(株)は(株)テレビ朝日との共同事業として、主要大会の生中継や過去の名勝負等現在から過去まで豊富な映像資産を有しており、それらを有力なコンテンツとして月額動画配信サービス「新日本プロレスワールド」(約100,000名)などの各種動画メディアにて配信しております。また、こういった映像コンテンツは今後の海外展開においてもファン獲得の肝であり、外国語実況及び字幕をつけるなど海外の視聴者にも向けたコンテンツ作りへより一層注力し、さらなる海外ファンの掘り起こしを促進しております。

**NJPW**  **WORLD**  
**LIVE & On-Demand**

月額会員制動画配信サービス「新日本プロレスワールド」

### 3▶業績等の推移

#### ◆主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

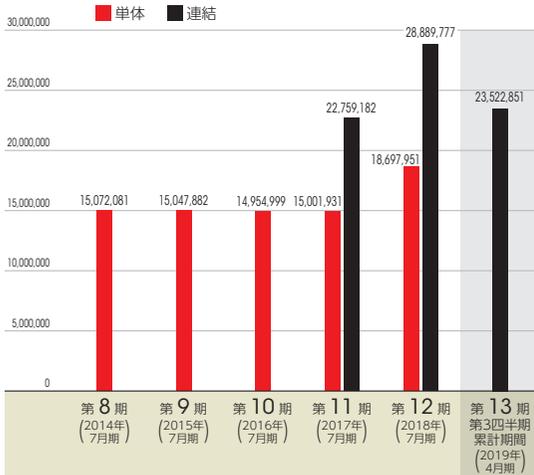
回次 決算年月	第8期 2014年7月	第9期 2015年7月	第10期 2016年7月	第11期 2017年7月	第12期 2018年7月	第13期 第3四半期 2019年4月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
売上高				22,759,182	28,889,777	23,522,851
経常利益				323,720	2,996,022	2,522,223
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△22,301	1,637,465	1,450,017
包括利益又は四半期包括利益				110,295	1,873,030	1,625,310
純資産額				5,047,035	6,920,065	7,970,140
総資産額				11,760,670	18,232,806	20,073,368
1株当たり純資産額(円)				222.62	359.02	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)				△1.68	120.35	106.57
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額				—	—	—
自己資本比率(%)				39.6	34.5	36.7
自己資本利益率(%)				—	29.9	—
株価収益率(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				△970,437	3,264,882	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△190,645	△1,440,310	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				2,378,946	969,229	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				4,632,517	7,447,634	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)				322 (67)	417 (74)	(—)
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>						
売上高	15,072,081	15,047,882	14,954,999	15,001,931	18,697,951	
経常利益又は経常損失(△)	80,369	△421,194	803,953	△74,150	1,761,099	
当期純利益又は当期純損失(△)	152,582	△259,370	381,961	55,483	1,054,654	
資本金	99,500	99,500	99,500	929,815	929,815	
発行済株式総数						
普通株式(株)	6,106	6,106	12,212	11,927	11,927	
A種優先株式	—	—	—	1,679	1,679	
純資産額	1,142,117	883,011	1,265,022	2,981,587	4,036,465	
総資産額	6,737,527	6,726,735	6,073,765	8,570,851	12,815,802	
1株当たり純資産額(円)	187,048.43	144,613.77	103,588.49	82.29	170.73	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	24,988.99	△42,477.92	31,277.59	4.18	77.51	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	17.0	13.1	20.8	34.8	31.5	
自己資本利益率(%)	16.4	—	35.6	2.6	30.1	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	176 (84)	155 (58)	187 (47)	158 (51)	224 (58)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、2016年5月24日開催の取締役会決議により、2016年6月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算出してあります。また、当社は、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額を算出してあります。  
 3. 第8期、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するもの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するもの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失金額があるため記載しておりません。  
 4. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
 5. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。  
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 7. 従業員数は、当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
 8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
 9. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第13期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査及び四半期レビューを受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。  
 10. 2019年4月5日付で、A種優先株式の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2019年5月10日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。  
 11. 当社は、2016年6月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引当担者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までにご覧のとおりといたします。なお、第8期から第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第8期 2014年7月	第9期 2015年7月	第10期 2016年7月	第11期 2017年7月	第12期 2018年7月
<b>提出会社の経営指標等</b>					
1株当たり純資産額(円)	93.52	72.31	103.59	82.29	170.73
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	12.49	△21.24	31.28	4.18	77.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

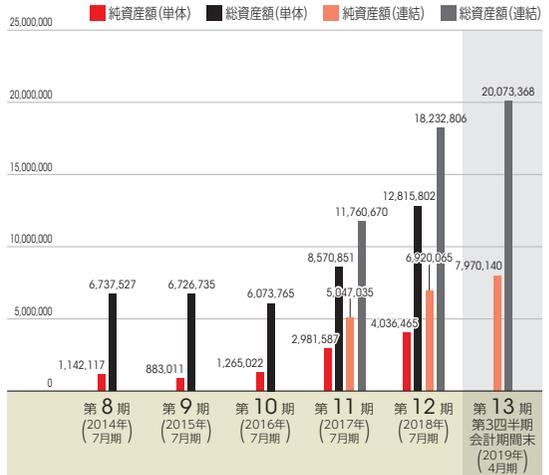
### ◆ 売上高

(単位:千円)



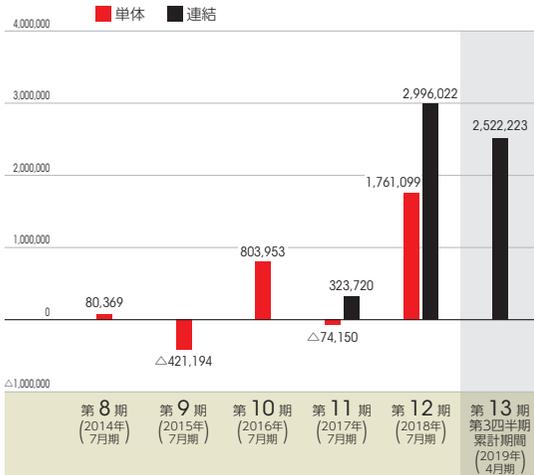
### ◆ 純資産額／総資産額

(単位:千円)



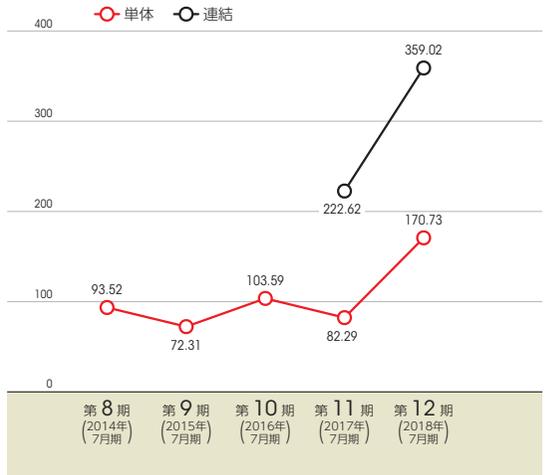
### ◆ 経常利益

(単位:千円)



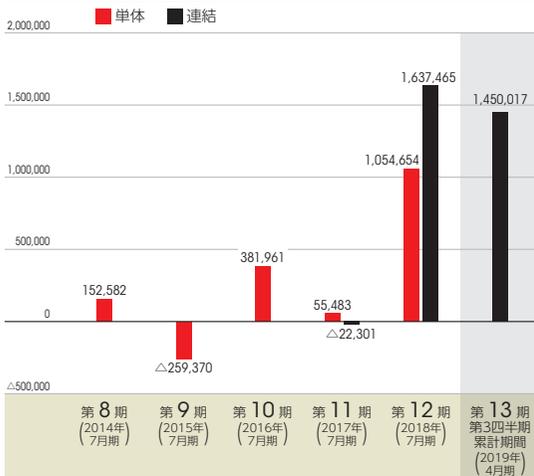
### ◆ 1株当たり純資産額

(単位:円)



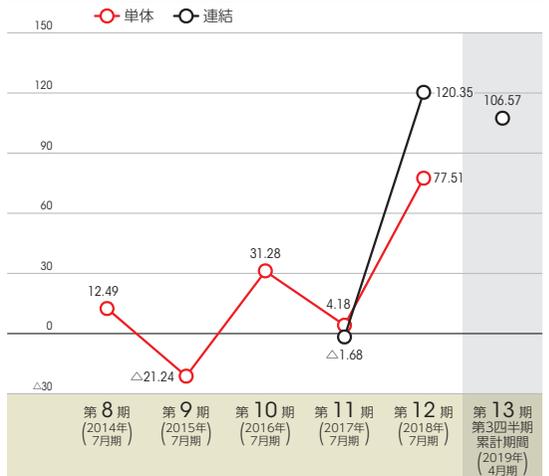
### ◆ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



### ◆ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



(注) 当社は、2016年6月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	15
第1 企業の概況	15
1. 主要な経営指標等の推移	15
2. 沿革	18
3. 事業の内容	20
4. 関係会社の状況	25
5. 従業員の状況	26
第2 事業の状況	27
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	27
2. 事業等のリスク	29
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
4. 経営上の重要な契約等	38
5. 研究開発活動	38
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53

第5	経理の状況	61
1.	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
(2)	その他	111
2.	財務諸表等	112
(1)	財務諸表	112
(2)	主な資産及び負債の内容	126
(3)	その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	128
1.	提出会社の親会社等の情報	128
2.	その他の参考情報	128
第四部	株式公開情報	129
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	129
第2	第三者割当等の概況	131
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	131
2.	取得者の概況	133
3.	取得者の株式等の移動状況	147
第3	株主の状況	148
	[監査報告書]	151

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社ブシロード
【英訳名】	B u s h i r o a d I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 義賢
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-9300
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 村岡 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-9300
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 村岡 敏行
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 3,284,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,096,720,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,044,016,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をそれぞれご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,100,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1. 2019年6月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 2019年6月24日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式2,100,000株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。）されることがあります。なお、本募集の発行株数については、2019年7月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し（後記（注）3に定義する。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2019年7月19日）に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数の半数未満とします。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、567,400株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である株式会社中野坂上（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2019年6月24日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式367,400株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

2019年7月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2019年7月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,100,000	3,284,400,000	1,777,440,000
計（総発行株式）	2,100,000	3,284,400,000	1,777,440,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2019年6月24日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2019年7月19日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,840円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）の上限は3,864,000,000円となります。

## 3【募集の条件】

### (1)【入札方式】

#### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年7月22日(月) 至 2019年7月25日(木)	未定 (注) 4	2019年7月26日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2019年7月10日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年7月19日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年7月10日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2019年7月19日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2019年7月19日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年7月29日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2019年7月11日から2019年7月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	2,100,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2019年7月10日に決定する予定であります。なお、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、2019年7月19日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年7月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,554,880,000	40,000,000	3,514,880,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,840円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額3,514,880千円については、海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限619,757千円と合わせて、当社グループの運転資金として3,727,333千円を充当する予定であります。当社グループは良質なIP（Intellectual Property：知的財産）の開発・取得・発展を目的として事業を多角化しており、IPをトレーディングカードゲームやモバイルオンラインゲーム、音楽、メディア等様々なメディアに対し商品やサービス展開（メディアミックス）をグループ全体で担うビジネスモデルとなっております。そのビジネスモデルを確立した今、良質なIPの数を増やすことが当社の発展へとつながると捉え、以下のIPの開発・取得・発展にかかる費用等に合計3,727,333千円充当し、残額については、2021年7月期のIPの開発に必要な開発費用に充当する予定であります。

①IP開発（新規・既存自社IPのアニメ制作に対する開発費用）

2020年7月期 1,868,300千円

②IP取得（他社IPの商品化権取得などへの投資）

2020年7月期 162,965千円

③IP発展（新規IP立ち上げに際した広告宣伝費への投資）

2020年7月期 1,696,068千円

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年7月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,683,000	3,096,720,000	東京都港区六本木六丁目10番1号 グリー株式会社 900,000株 東京都練馬区 木谷 高明 650,000株 埼玉県所沢市 小原 正司 40,000株 兵庫県神戸市灘区 榎本 武士 20,000株 東京都墨田区 住友 正信 20,000株 東京都八王子市 金原 威也 20,000株 東京都西東京市 末原 香織 15,000株 神奈川県横浜市青葉区 森瀬 教文 10,000株 東京都大田区 東保 裕之 5,000株 埼玉県入間郡三芳町 成田 耕祐 2,000株 東京都文京区 岩倉 亜貴 1,000株
計(総売出株式)	—	1,683,000	3,096,720,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,683,000株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」

という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年7月19日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,840円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 7月22日(月) 至 2019年 7月25日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券 東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目 6番11号 エース証券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目3番 10号 水戸証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売  
出価格決定日(2019年7月19日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は  
支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機  
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買  
を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件  
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	567,400	1,044,016,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	567,400	1,044,016,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,840円）で算出した見込額であります。

### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 （注）1	自 2019年 7月22日(月) 至 2019年 7月25日(木)	100	未定 （注）1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2019年7月19日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### 1. 本募集における海外販売に関する事項

##### (1) 株式の種類

当社普通株式

##### (2) 本募集における海外販売の発行数（海外販売株数）

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2019年7月19日）に決定されますが、本募集における海外販売株数は、本募集の発行株数の半数未満とします。

##### (3) 本募集における海外販売の発行価格（募集価格）

未定

(注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。  
2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

##### (4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2019年7月19日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。  
2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

##### (5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

##### (6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

##### (7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額	未定
発行諸費用の概算額	未定
差引手取概算額	未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」に記載のとおり

(13) 本募集における海外販売の新規発行年月日（払込期日）

2019年7月26日（金）

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年7月19日）に決定されますが、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。  
2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売価額の総額  
未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2019年7月29日（月）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

### 3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、567,400株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2019年6月24日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする普通株式367,400株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。併せて、当社は、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB C日興証券株式会社に対して、367,400株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利を2019年8月23日を行使期限として付与します。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB C日興証券株式会社は、200,000株を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を2019年8月23日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2019年8月23日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であり、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本第三者割当増資の割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2019年7月19日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資による新株式発行は、失権により全く行われず、貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエアオプションの付与も行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

#### 4 第三者割当増資について

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2019年6月24日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 367,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注) 2
(4)	払込期日	2019年8月28日 (水)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2019年7月10日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2019年7月19日に決定します。

## 5 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である木谷高明、グリーン株式会社、森瀬教文、岩倉重貴及び成田耕祐、貸株人である株式会社中野坂上、当社株主かつ当社役員である広瀬和彦、高津祐一、橋本義賢、村岡敏行及び桶田大介並びに当社株主である木谷恵、島村匡俊、長畑克也、中山淳雄及び有本慎は、SMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2020年1月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

三井住友信託銀行株式会社信託口（信託口甲9号）（以下「本件信託」という。）における委託者兼受益者である木谷奈津子並びに本件信託における委託者兼受益者である木谷加奈子及び木谷翔太郎の親権者である木谷高明及び木谷恵は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2020年1月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、本件信託の解約を行わないこと、元引受契約締結日に信託財産として信託されている普通株式を三井住友信託銀行株式会社に譲渡又は売却を行わせないこと、及び本件信託の終了により交付を受ける普通株式の譲渡又は売却を行わないことを約束しております。

売出人である小原正司、榎本武士、住友正信、金原威也、末原香織及び東保裕之、当社株主である里見哲朗、岡田真澄、国本哲秀、中村聡、稲田洋一、浅尾慶一郎、都田和志、筆谷芳行、源生哲雄、安藝貴範、馬場隆博、戸塚恵一、佐藤允彦、松村和俊及び鳥羽史郎は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2019年10月26日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2020年1月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期
決算年月		2017年7月	2018年7月
売上高	(千円)	22,759,182	28,889,777
経常利益	(千円)	323,720	2,996,022
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△22,301	1,637,465
包括利益	(千円)	110,295	1,873,030
純資産額	(千円)	5,047,035	6,920,065
総資産額	(千円)	11,760,670	18,232,806
1株当たり純資産額	(円)	222.62	359.02
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△1.68	120.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	39.6	34.5
自己資本利益率	(%)	—	29.9
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△970,437	3,264,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△190,645	△1,440,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,378,946	969,229
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,632,517	7,447,634
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	322 (67)	417 (74)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

7. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2014年7月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月
売上高	(千円)	15,072,081	15,047,882	14,954,999	15,001,931	18,697,951
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	80,369	△421,194	803,953	△74,150	1,761,099
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	152,582	△259,370	381,961	55,483	1,054,654
資本金	(千円)	99,500	99,500	99,500	929,815	929,815
発行済株式総数						
普通株式	(株)	6,106	6,106	12,212	11,927	11,927
A種優先株式		—	—	—	1,679	1,679
純資産額	(千円)	1,142,117	883,011	1,265,022	2,981,587	4,036,465
総資産額	(千円)	6,737,527	6,726,735	6,073,765	8,570,851	12,815,802
1株当たり純資産額	(円)	187,048.43	144,613.77	103,588.49	82.29	170.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	24,988.99	△42,477.92	31,277.59	4.18	77.51
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.0	13.1	20.8	34.8	31.5
自己資本利益率	(%)	16.4	—	35.6	2.6	30.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	176 (84)	155 (58)	187 (47)	158 (51)	224 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年5月24日開催の取締役会決議により、2016年6月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。また、当社は、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 第8期、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第8期、第9期及び第10期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

9. 2019年4月5日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2019年5月10日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

10. 当社は、2016年6月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第8期から第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年7月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月
1株当たり純資産額 (円)	93.52	72.31	103.59	82.29	170.73
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	12.49	△21.24	31.28	4.18	77.51
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

年月	事項
2007年5月	東京都中野区においてトレーディングカードゲーム事業等を幅広く展開することを目的に当社を設立（資本金1,000千円）
2007年9月	「ブシロードトレーディングカードセレクション」発売
2008年3月	トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツ」発売
2008年7月	トレーディングカードゲーム「サンデーVSマガジンTCG」発売
2009年3月	(株)響（注）（現、(株)ブシロードメディア）を設立 トレーディングカードゲーム「ChaosTCG」発売
2009年6月	カードサプライ「ブシロードスリーブコレクション」発売
2009年7月	アンテナショップ「秋葉原ブシロードTCGステーション」開店
2009年10月	トレーディングカードゲーム「ヴィクトリースパーク」発売
2010年7月	ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ファーストライブ」開催
2010年10月	TVアニメ「探偵オペラ ミルキィホームズ」放送開始
2010年11月	シンガポールに現地法人Bushiroad South East Asia Pte. Ltd.（現、Bushiroad International Pte. Ltd.）を設立
2010年12月	PSP®ゲームソフト「探偵オペラ ミルキィホームズ」発売
2011年2月	トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」発売
2011年8月	トレーディングカードゲーム「モンスター・コレクションTCG」取扱い開始
2012年1月	(株)ユークスからの株式取得により新日本プロレスリング(株)を子会社化
2012年5月	アメリカに現地法人Bushiroad USA Inc.を設立 ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ライブ in 武道館」開催
2012年10月	(株)響ミュージック（現、(株)ブシロードミュージック）を設立 ハイブリッドトレーディングカードゲーム「キング オブ プロレスリング」発売
2012年12月	モバイルオンラインゲーム「ブシモ」サービス開始
2013年4月	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル」配信開始
2013年9月	コミック&TCG情報誌「月刊ブシロード」創刊
2013年12月	TVアニメ「熱風海陸ブシロード」放送
2014年1月	トレーディングカードゲーム「フューチャーカード バディファイト」発売
2014年4月	情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」放送開始
2014年7月	モバイルオンラインゲーム「しろくろジョーカー」配信開始
2014年10月	ドイツに現地法人Bushiroad Europe GmbHを設立
2014年12月	新日本プロレスリング「新日本プロレスワールド」配信開始
2015年1月	月刊ブシロードにて「BanG_Dream!(バンドリ!) [星の鼓動(スタービート)]」連載開始
2015年2月	(株)アルカード（現、(株)ブシロードクリエイティブ）を設立
2015年4月	BanG Dream!(バンドリ!) ライブ「春、バンド始めました!」開催
2015年6月	シンガポールにて「CharaExpo 2015」開催
2016年1月	トレーディングカードゲーム「ラクエンロジック」発売
2016年3月	トレーディングカードゲーム「ラブライブ! スクールアイドルコレクション」発売
2016年4月	BanG Dream!(バンドリ!) ライブ「BanG Dream! First☆LIVE Sprin' PARTY 2016!」開催
2016年8月	(株)キックスロードを設立
2016年9月	(株)響（注）を設立
2016年10月	グリー(株)を引受先とした第三者割当増資を実施
2017年1月	TVアニメ「BanG Dream!」放送開始
2017年3月	モバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」配信開始
2017年4月	「ミルキィホームズ&ブシロード10周年&スクフェス4周年記念ライブ in横浜アリーナ」開催
2017年4月	「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」プロジェクト始動を発表
2017年5月	「ブシロード10周年祭」を開催 当社設立10周年
2017年7月	アメリカ・カルフォルニア州にて「Vanguard & Buddyfight Grand Festival 2017」を開催
2017年8月	Bushiroad South East Asia Pte. Ltd.をBushiroad International Pte. Ltd.に商号変更
2017年9月	「少女☆歌劇 レヴュースタァライト -The LIVE- #1」上演
2018年5月	「カードファイト!! ヴァンガード」新シリーズ 展開開始

年月	事項
2018年7月	TVアニメ「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」放送開始 ARGONAVIS from BanG Dream!ライブ「Argonavis 0-1st LIVE -始動-」開催
2018年10月	モバイルオンラインゲーム「少女☆歌劇 レヴュースタァライト -Re LIVE-」配信開始
2018年11月	アメリカ・カリフォルニア州にて「CHARA EXPO USA」開催 プライバシーマークを取得
2018年12月	「ブシロード DJ LIVE vol.1」開催
2019年1月	TVアニメ「BanG Dream! 2nd Season」放送開始
2019年2月	「BanG Dream! アニメイトワールドフェア」開催
2019年4月	アメリカ・ニューヨーク州マディソン・スクエア・ガーデンにて新日本プロレス「G1 SUPERCARD」開催
2019年5月	Poppin' Party×SILENT SIREN対バンライブ「NO GIRL NO CRY」をメットライフドームにて開催

(注) 2009年3月設立の(株)響は2013年6月に(株)ブシロードメディアに商号変更しており、2016年9月設立の(株)響とは別法人となります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社9社の合計10社により構成されており、良質なIP(Intellectual Property：知的財産)を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、IPを軸に置いて事業を展開しております。

当社グループ内にはトレーディングカードゲーム(TCG)部門、モバイルオンラインゲーム(MOG)部門、音楽部門、マーチャライジング(MD)部門、メディア部門があり、TCGやMOG、音楽CD、ライブ、グッズ、書籍など様々なサービス展開(=メディアミックス)をワンストップでタイミングよく提供できる体制を構築しております。この体制によって様々なチャネルからファンを獲得することができ、さらに収益源が多角化する体制であるため、1部門で得られる収益のボラティリティが高くとも他の部門で補えるビジネスモデルとなっております。

また創業当初よりIPやメディアミックス展開が幅広く認知されることを重要視しており、屋外広告、TVCM、紙面出稿、SNS、WEB広告などオフライン、オンライン問わず積極的に幅広い広告宣伝施策を展開しております。

なお、報告セグメントにつきましてはエンターテインメント事業とスポーツ事業に区分をしており、当社グループ各社の事業内容とセグメント区分との関連は次のとおりです。

セグメント区分	会社名	事業内容
エンターテインメント事業	㈱ブシロード(当社)	トレーディングカードゲーム部門 (TCGの企画、開発、発売) モバイルオンラインゲーム部門 (MOGの企画、開発) MD部門 (グッズの企画、開発、発売) (ECサイトの運営) 各種IPの企画、開発、プロデュース業務
	㈱ブシロードミュージック*	音楽部門 (音楽コンテンツの企画、制作、管理) (ライブやイベントの企画、制作、運営)
	㈱ブシロードメディア*	メディア部門 (雑誌・書籍制作) (広告代理店・番組制作)
	㈱ブシロードクリエイティブ*	MD部門 (グッズの企画、開発、発売) (グッズ販売イベントの企画、運営)
	㈱響*	音楽部門 (声優マネージメント) メディア部門 (インターネットラジオの運営)
	Bushiroad International Pte. Ltd. *	海外での当社製品の販売 トレーディングカードゲーム部門 (TCGの開発、発売) モバイルオンラインゲーム部門 (MOGのローカライズ)
	Bushiroad USA Inc.	米国での当社製品の販売
	Bushiroad Europe GmbH	欧州での当社製品の販売

スポーツ事業	新日本プロレスリング(株)*	興行部門 (プロレスリングの興行) MD部門 (グッズの企画、販売) コンテンツ部門 (映像コンテンツの制作、配信) (ファンクラブの運営)
	(株)キックスロード*	興行部門 (キックボクシングの興行) MD部門 (グッズの企画、販売) コンテンツ部門 (映像コンテンツの制作、配信)

\*連結子会社

当社グループにおける主要部門別の売上高は次のとおりです。

主要部門別売上高

(単位：千円)

部門名	2017年7月期	2018年7月期
トレーディングカードゲーム	9,866,714	10,172,133
モバイルオンラインゲーム	4,403,110	7,393,957
音楽(株)ブシロードミュージック)	947,825	2,040,322
MD(株)ブシロードのMD部門と(株)ブシロードクリエイティブ)	2,524,508	2,867,249
新日本プロレス (興行、MD、コンテンツ部門)	3,839,054	4,890,620
その他	1,177,971	1,525,496
合計	22,759,182	28,889,777

当社グループにおける売上高10億円以上(2019年7月期第3四半期累計は7.5億円以上)のIPは次のとおりです。

2018年7月期 売上高10億円以上(※1)のIP

2019年7月期3Q累計売上高7.5億円以上(※2)のIP

順位	IP名	自社/他社
1	BanG Dream! (バンドリ!)	自社IP
2	新日本プロレス	自社IP
3	カードファイト!! ヴァンガード	自社IP
4	ラブライブ!	他社IP
5	フューチャーカード バディファイト	自社IP
6	戦姫絶唱シンフォギア	他社IP

順位	IP名	自社/他社
1	BanG Dream! (バンドリ!)	自社IP
2	新日本プロレス	自社IP
3	カードファイト!! ヴァンガード	自社IP
4	ラブライブ!	他社IP
5	フューチャーカード バディファイト	自社IP
6	少女☆歌劇 レヴュースタァライト	自社IP
7	戦姫絶唱シンフォギア	他社IP

(※1、2)社内集計数値

当社グループにおける年間の広告宣伝費の推移は次のとおりです。

広告宣伝費の推移

(単位：千円)

2017年7月期	2018年7月期	2019年7月期第3四半期累計
4,201,865	5,060,226	3,876,075

## 1. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、トレーディングカードゲーム部門、モバイルオンラインゲーム部門、音楽ソフト販売や声優のマネージメント等を行う音楽部門、自社・他社のIPに関連するグッズの企画・発売等を行うMD部門、関連書籍の出版や広告代理店業務を行うメディア部門の5部門に分かれており、それらを担う当社と連結子会社の相互作用によって独創性が高いIPを開発(または良質なIPを取得)し、時代の潮流を読みながら多角的なメディアミックスを行うことでIPを発展させ、事業を拡大しております。

2015年1月に発表した「BanG Dream!(バンドリ!)」プロジェクトは、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、モバイルオンラインゲーム、トレーディングカードゲーム、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからユーザーを獲得しております。収益の面においてもモバイルオンラインゲームやトレーディングカードゲームのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引され、それによって収益面においてボラティリティの高い部門を他の部門が補うことができるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

2017年4月に発表した「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」は、昨今エンターテインメント業界で話題となっている「2.5次元ミュージカル(2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称)」の多くがアニメのミュージカル化であることに対し、ミュージカルを原点としたアニメとの二層展開式プロジェクトという発想から開発されたIPであり、ミュージカル、アニメともに同一のキャストが演じることがプロジェクトに一体感をもたらし、どちらの入り口からも相乗的にファンを獲得できるIPとなっております。また、こちらも「BanG Dream!(バンドリ!)」同様にIPをさらに発展させるべく、モバイルオンラインゲームやトレーディングカードゲーム、MDなど様々な展開を実施しております。

### ① トレーディングカードゲーム部門

当社が創業より開発、発売を行っておりますトレーディングカードゲームは、1対1の対面で遊べるアナログゲームであり、現在「カードファイト!! ヴァンガード」、「ヴァイスシュヴァルツ」、「フューチャーカード バディファイト」、「ラブライブ! スクールアイドルコレクション」の4タイトルを展開しております。

このうち「ヴァイスシュヴァルツ」は、自社他社問わずアニメやゲームなど様々な有力IPを取り入れたプラットフォーム型TCGであり、2008年3月の発売以降100を超えるIPに参入いただいております。これは当社が積極的かつ総合的なプロモーションを実現していることから、「ヴァイスシュヴァルツ」への参入が単なる商品化としての側面だけでなく、IP自体のプロモーションに寄与することが1つの要因であり、当社が「協業先から選んでいただけるIPプロデュース会社」であることを意味しています。

一方で「カードファイト!! ヴァンガード」はオリジナルIPとしての側面も持つトレーディングカードゲームであり、発売以来国内のTCG市場上位に位置し続けております。また、当社の有力IPの1つとしてアニメやコミック、MD、コンシューマーゲームなど様々な形のメディアミックス展開も盛んに行っております。

いずれのトレーディングカードゲームにおいても対戦相手が必要なアナログゲームであるため、販売小売店での大会開催支援や当社主催での大型大会及びイベントの開催などユーザーが遊べる場所の提供をインフラ整備として積極的に行っており、その運営ノウハウが他の部門でも生かされております。

海外展開においては日本語版の輸出や英語版の発売の他、「カードファイト!! ヴァンガード」ではイタリア語、タイ語、韓国語などでもローカライズ(翻訳、仕様変更等)を行っており、2019年5月時点では海外60カ国以上で発売しております。海外での主催大会においても、アメリカやフランス、ドイツ、シンガポール、中国、タイなど世界20カ国以上で毎年開催するなど意欲的に展開を進めております。

### ② モバイルオンラインゲーム部門

当社のモバイルオンラインゲームはゲームブランド「ブシモ」を冠してGoogle LLC. 及びApple Inc. 等が運営するプラットフォームを介しユーザーに無料で提供され、一部アイテムを購入する際に課金される課金型のビジネスモデルを導入しており、2019年5月時点で「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」「少女☆歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-」等自社IPを題材としたタイトルや「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル」「戦姫絶唱シンフォギアXD UNLIMITED」等他社IPを題材としたタイトルなど、主にIPを中心とした計13タイトルを提供しております。

当事業において提供しているタイトルはすべて外部のパートナー会社と共同で展開をしているものであり、その収益モデルは(1)当社がゲームの企画、製作、宣伝、配信を行って課金収入を得、外部のパートナー会社に開発及び運営を外注又は委託するケース、(2)当社がゲームの企画、製作、宣伝を、プロジェクトパートナー会社が開発、運営、配信を担い、収益は一定割合で分配するケースの2通りに分けられます。現在の主力タイトルである「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」、「少女☆歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-」はいずれも(2)の収益モデルに該当しております。

海外展開においてはパートナー会社と協力しながら、グローバル版(英語)、繁体字版、簡体字版、韓国語版をメインに展開しております。

### ③ 音楽部門

当社の音楽部門は連結子会社(株)ブシロードミュージックにおいて自社IPを中心に、音楽ソフトの販売や楽曲の権利開発、ライブやイベント運営などを行っております。またそれらの音楽ソフトやライブは、同じく連結子会社の(株)響に所属する声優を中心に展開しているため、他社では模倣する事が困難なフットワークの軽さによって良質なパフォーマンスを実現しており、多くのユーザーから支持を頂いております。

### ④ MD部門

MD部門は連結子会社(株)ブシロードクリエイティブと当社にて展開しており、(株)ブシロードクリエイティブにおいては自社や他社の有力IPを用いたグッズの企画・制作・販売を行っております。販売チャネルは全国にあるアニメショップなどでの一般流通のほか、全国のカプセル玩具自動販売機向けの販売や、アミューズメント施設向け景品の商品化も行っております。またIPのファンが集うイベント会場や商業施設での期間限定ポップアップストアなどコアなファンに向けた商品展開にも積極的に取り組んでおり、IPに対するユーザーのロイヤリティをさらに高める役割を果たしております。また当社でも主催イベントでのグッズ販売やトレーディングカードゲーム関連のサプライ用品などを企画・発売しております。また、これらのMDや③の音楽ソフト等を取り扱うオンラインショップ「ブシロードEC SHOP」を運営しております。

### ⑤ メディア部門

連結子会社(株)ブシロードメディアにおいて、「カードファイト!! ヴァンガード」「BanG Dream! (バンドリ)」「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」を看板タイトルに掲げた雑誌「月刊ブシロード」を制作・発行しております。「月刊ブシロード」の名を冠した実写情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」の制作・放送・配信も併せて行っており、雑誌単体では成し得ない複合的なプロモーションが可能となっております。また、(株)響にてWEBラジオの配信プラットフォームである「響 -HiBiKi Radio Station-」を運営しており、自社、他社問わず有力IPのWEBラジオを配信しております。アニメコンテンツのジャンルでは数少ないWEBラジオのプラットフォームであるため、業界の最新情報や有力IPの取得にも貢献しております。

## 2. スポーツ事業

スポーツ事業は、2012年1月に連結子会社化した新日本プロレスリング(株)と、2016年8月に設立した連結子会社(株)キックスロードの2社において、興行部門、グッズの企画・販売等を行うMD部門、試合を中心とした動画コンテンツの企画・制作・配信を行うコンテンツ部門を展開しております。新日本プロレスリング(株)は45年を超える歴史を持ち、日本で唯一1989年から現在まで毎年東京ドームでの興行を開催し続けているプロレス団体です。連結子会社化以降、興行の動員人数や全体の売上は伸張し続けており、2018年7月期においては、過去最高の売上額を達成いたしました。

なお、2018年7月期のスポーツ事業における売上高の内訳は興行部門がおおよそ5割、MD部門がおおよそ3割、コンテンツ部門がおおよそ2割となっております。

### ① 興行部門

新日本プロレスリング(株)は1972年に旗揚げした歴史あるプロレス興行会社であり、年間おおよそ160試合を開催し、2018年には延べ400,000名ほどを動員いたしました。また北米を中心とした海外での興行にも注力しており、2019年4月に開催された米国ニューヨークのマディソン・スクエア・ガーデン大会では、アメリカの団体ROHとの合同興行で16,534名(札止め)の観衆を集めました。

また(株)キックスロードはキックボクシングイベント「KNOCK OUT (ノックアウト)」を主催しており、2018年7月期においては年間7試合を開催、延べ17,000名ほどを動員しております。

### ② MD部門

選手や団体名に関連するモチーフを使用したアパレルや雑貨などグッズの企画、販売を行っております。販売チャネルは興行時の会場内物販や各種イベントを主としており、新日本プロレスリング(株)では直営ECサイト「闘魂SHOP」でも販売を行っております。

### ③ コンテンツ部門

新日本プロレスリング(株)は(株)テレビ朝日との共同事業として、主要大会の生中継や過去の名勝負等現在から過去まで豊富な映像資産を有しており、それらを有力なコンテンツとして月額動画配信サービス「新日本プロレスワールド」(約100,000名)などの各種動画メディアにて配信しております。また、こういった映像コンテンツは今後の海外展開においてもファン獲得の肝であり、外国語実況及び字幕をつけるなど海外の視聴者にも向けたコンテンツ作りへより一層注力し、さらなる海外ファンの掘り起こしを促進しております。

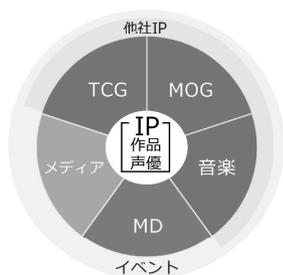
**B BUSHIROAD** =

**IP DEVELOPER**

新時代のエンターテインメントを創出する

IP=知的財産(Intellectual Property)  
当社では作品、キャラクター等幅広い意味を指します

**エンターテインメント事業**



- 株式会社ブシロード**  
トレーディングカードゲーム(=TCG)部門  
モバイルオンラインゲーム(=MOG)部門  
IPの企画・開発・プロデュース
- 株式会社ブシロードミュージック**  
音楽部門  
(音楽コンテンツの企画、制作、管理)  
(ライブやイベントの企画、制作、運営)
- 株式会社ブシロードクリエイティブ**  
MD(=merchandising)部門  
(グッズの企画、開発、販売)
- 株式会社ブシロードメディア**  
メディア部門  
(雑誌・書籍制作)  
(広告代理店・番組制作)
- 株式会社音**  
声優マネージメント部門  
インターネットラジオ部門

**Bushiroad International Pte. Ltd.**  
海外での当社製品の販売  
トレーディングカードゲーム部門  
(TCGの開発、発売)  
モバイルオンラインゲーム部門  
(MOGのローカライズ)

**Bushiroad USA Inc.**  
米国での当社製品の販売

**Bushiroad Europe GmbH**  
欧州での当社製品の販売

海外

**スポーツ事業**



**新日本プロレスリング株式会社**  
興行部門  
(プロレスリングの興行)  
MD部門  
(グッズの企画、販売)  
コンテンツ部門  
(映像コンテンツの制作、配信)  
ファンクラブの運営)



**株式会社キックスロード**  
興行部門  
(キックボクシングの興行)  
MD部門  
(グッズの企画、販売)  
コンテンツ部門  
(映像コンテンツの制作、配信)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ブシロードミュージック	東京都中野区	9,000	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
㈱ブシロードメディア	東京都中野区	10,000	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借
㈱ブシロードクリエイティブ	東京都中野区	49,000	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
㈱響	東京都中野区	29,000	エンターテインメント事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
Bushiroad International Pte. Ltd.	シンガポール国 シンガポール市	600 千SGドル	エンターテインメント事業	100.0	金銭貸借
新日本プロレスリング㈱ (注) 2、5	東京都品川区	92,500	スポーツ事業	57.3	役員の兼任 1名
㈱キックスロード (注) 2	東京都中野区	100,000	スポーツ事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
(持分法適用子会社) Bushiroad USA Inc.	米国 カリフォルニア州	100 千USドル	エンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—
Bushiroad Europe GmbH	ドイツ デュイスブルク市	25 千ユーロ	エンターテインメント事業	100.0 (100.0)	—
(持分法適用関連会社) ゾディアックアジア㈱ (注) 6	東京都港区	77,500	エンターテインメント事業	27.2	役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
4. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
5. 新日本プロレスリング㈱の、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の「スポーツ事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. ゾディアックアジア㈱は2018年7月期においては、持分法適用関連会社に該当しておりましたが、2019年1月31日付で全株式を売却したことにより、持分法適用関連会社ではなくなっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
エンターテインメント事業	363（53）
スポーツ事業	91（14）
報告セグメント計	454（67）
全社（共通）	—（—）
合計	454（67）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
252（45）	30.9	2.3	4,594,609

セグメントの名称	従業員数（人）
エンターテインメント事業	251（45）
スポーツ事業	1（—）
報告セグメント計	252（45）
全社（共通）	—（—）
合計	252（45）

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、時代の潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦することで「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、「エンターテインメントで世界を代表する企業になること」を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営効率向上による収益性の向上と、良質なIPの開発・取得・発展によって企業価値の拡大を図るという観点から、売上総利益金額と経常利益率を経営指標としております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

##### ① エンターテインメント事業について

当社グループを取り巻くエンターテインメント市場においては、各種デバイスの高性能化と通信インフラの発達に伴って多種多様なエンターテインメントが日常的に供給されるようになり、持続的な市場拡大が見込まれる一方で、ユーザーの嗜好の多様化と製品寿命の短命化が進んでおります。そういった環境を踏まえ、当事業における当社グループ基本の経営戦略としては、a. 既存の主力コンテンツによるブランド力強化と収益拡大 b. 有力な新規IPの開発及び他社IPの取得 c. メディアミックスの体制強化 d. マーケットの変化をとらえ、適応できる組織の構築 の4つを掲げ、グループ全体としての成長を目指しております。

##### a. 既存の主力コンテンツによるブランド力強化と収益拡大

トレーディングカードゲームにおいては、大型IPへの回帰というトレンドを踏まえて「カードファイト!! ヴァンガード」を展開し、新規ユーザーの獲得ならびに、休眠ユーザーの掘り起こしによる市場拡大を図っております。また、「ヴァイスシュヴァルツ」では海外での日本アニメ需要の高まりを受け、海外でも人気のあるIPの英語版限定製品を発売するなど、国内のみならず海外を意識した展開をすることでさらなる収益拡大を目指しております。

モバイルオンラインゲームにおいては、既存の主力タイトルである「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」や「少女☆歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-」を基盤として、IPの特性やファン層を意識したモバイルオンラインゲームブランド「ブシモ」のブランド力をさらに高めてまいります。また、2019年内には「カードファイト!! ヴァンガード」のモバイルオンラインゲーム「カードファイト!! ヴァンガード ZERO」をリリース予定であり、トレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームのそれぞれで培ってきたノウハウを生かしたコンテンツをお届けし、さらなるブランド力強化を目指しております。

##### b. 有力な新規自社IPの開発及び他社IPの取得

「BanG Dream!(バンドリ!)」、「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」に続く大型自社IPとしておよそ1年に1本のペースを目標に新規IPの企画・開発を進めております。例えば「BanG Dream!(バンドリ!)」から派生した「ARGONAVIS from BanG Dream!」は初の女性向け自社IPとして開発・展開しております。他社IPの取得としては、年間10タイトルほどのアニメ作品にマイナー出資することで版元との関係を良好に保ち、継続して有力タイトルの取得に努めてまいります。

##### c. メディアミックスの体制強化

多くの競合他社が特定領域のみで事業展開を行う中、当社はトレーディングカードゲームやモバイルオンラインゲームの開発を通じて培ったIP活用やイベント等オフライン展開のノウハウを基盤として、IPの特性を生かしたメディアミックス戦略を展開することを強みとしており、グループ会社がそれぞれに持つ役割を有機的に連携させ、自社・他社を問わず、可能性を秘めたIPをワンストップでプロモーションできるプラットフォーム機能のさらなる強化を目指しております。

##### d. マーケットの変化をとらえ、適応できる組織の構築

当社グループでは変化の激しいマーケットを的確に捉え、市場ニーズに即したコンテンツを供給するべく、少人数のIP軸チームが機動的なプロデュースを行いつつ、機能別組織により専門的な知見を組み合わせることが可能なマトリクス組織を構築しております。また、部門間での連携や組織の柔軟性を保つため、部門間で競争を引き起こすようなインセンティブや各種申請において複雑な手続きなどを設定せず、グループが一体となって新時代のエンターテインメントを創出すべくIPプロデュースに取り組んでおります。

## ②スポーツ事業について

政府は「日本再興戦略2016」の官民戦略プロジェクトの一つに「スポーツの成長産業化」を挙げており、スポーツ市場規模を2015年時点の5.5兆円から2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指し、2025年までに新たにスタジアム・アリーナを全国で20拠点設置することを掲げ、官民連携による消費マインド喚起を推進しております（注）。当社グループのスポーツ事業も消費者の旺盛な需要を背景として、堅調な成長を見込んでおります。

当社グループとしては、イベント運営体制の強化や海外への積極的な番組販売による収益の拡大と、若手選手の発掘と育成、海外人気選手の獲得による選手層拡充により、一層の国内外のファンの拡大とブランド力強化を図ることで国内No. 1、アジアNo. 1のライブスポーツエンターテイメントを提供することを目指しております。

（注）出典：文部科学省 スポーツ庁 平成29年度「スポーツ産業の成長促進事業③スポーツ関連 新事業創出支援事業」報告書

## (4) 対処すべき課題

### ① IPの大型化

当社グループは、提供されるエンターテイメントが増加し、お客様の可処分時間・所得を得ることがますます難しくなっている環境の中、選ばれるコンテンツとしてIPを大きく発展させていくことが課題と認識しております。エンターテイメント事業においては、IPごとのランクを見える化し、年商100億円以上のIPを複数保有できるよう目標を掲げ、当社グループ独自のメディアミックスプロモーションのノウハウを活用したIPの育成・発展に取り組んでおります。スポーツ事業においては、「新日本プロレス」や「KNOCK OUT(ノックアウト)」のブランドをますます浸透させることが必要と考えております。特に「KNOCK OUT(ノックアウト)」は国内キックボクシング業界でのNo. 1団体を目指し、エンターテイメント事業で培ったブランディングノウハウの活用により選手のキャラクター化を進めてまいります。

### ② 海外市場でのポジションの確立

当社グループは、次なる成長市場として海外地域、特にアメリカ合衆国と中華人民共和国を戦略地域と認識しております。エンターテイメント事業においてトレーディングカードゲームでは、引き続き「カードファイト!! ヴァンガード」を中心にローカライズを強化しており、モバイルオンラインゲームにおいても2018年4月より英語版や中国語版へのローカライズを開始し、グローバルなパブリッシャーとしての地位確立を急務とした展開をしております。また、国内タイトルを海外へ展開するのみならず、有力な海外タイトルのライセンス取得によってさらなるグローバル化を推進いたします。スポーツ事業においては、巨大市場である海外への映像販売を強化することが課題となっております。当社グループとしては、国際スポーツ映像見本市「Sportel」への出展を行うなど、国際的なスポーツ代理店・放送局との良好な関係性の構築を積極的に行ってまいります。

### ③ 新技術への対応

当社グループは、技術の発達によりエンターテイメントの新たな表現が可能になり、お客様とのコミュニケーション方法が進化するという認識のもと、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。したがって、当社グループは、近年普及が拡大しているスマートフォンやタブレット端末に限らず、次々と登場する新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、必要な対応や積極的な投資を行ってまいります。

### ④ 優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、転職市場の盛況も手伝い、優秀な能力を持つ人材の採用は他社とも競合し、採用難易度は年々高くなっております。当社グループは、社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えております。また、マーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

### ⑤ 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社及び当社グループ(以下、本項目において、当社グループと総称)の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生及びその可能性を認識した場合、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 組織体制に関するリスク

#### ① 新製品(新規トレーディングカードゲーム、新規モバイルオンラインゲーム)の適時リリース

新製品を適時に出荷できるかどうかは、新製品の開発プロセス(特にモバイルオンラインゲームの開発)、ライセンサーの許可、生産能力等、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグ(注)、企図した水準に達していないなど顧客満足度向上のための追加開発、ミドルウェアメーカーや各種権利者からのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。そのため新製品を計画通り発売又は出荷することができない場合、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

(注) デバッグとは、ソフトウェアのプログラムの誤り(バグ)を修正すること。

#### ② ソフトウェア製品の製品・品質管理

当社グループのモバイルオンラインゲームにかかるソフトウェア製品は複雑であり、発売当初あるいは新バージョンのリリース時には検知されない欠陥が含まれている可能性があります。当社グループは、リリース前に公開・非公開の方法により広範な検査、デバッグ、テストプレイ等を行っておりますが、リリースしたソフトウェア製品に、顧客満足の喪失に結びつくような欠陥が含まれていないとは保証できません。このような喪失が生じた場合、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ③ 人材採用・人材確保

当社グループの成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうか依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、開発及びプロデュースの能力が高いスタッフの獲得競争が行われております。当社グループは、競合会社間の従業員獲得競争の激化から、能力のある社員を雇用し、雇用を維持しておくことができない可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ④ 特定人物への事業依存

当社グループの創業者であり取締役である木谷高明は、当社グループの強みであるコンテンツの創出やプロデュースノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。

当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。しかしながら、人材の育成及び強化が未達の状態で、何らかの理由により同氏が当社グループの業務執行、プロジェクトの遂行ができない事態となった場合には、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑤ 他社知的財産の侵害

現在又は将来において、当社グループに対する国内外からの著作権をはじめとする知的財産権に係る権利侵害の申立てが行われることにより、高額な訴訟費用を要する訴訟に至る、あるいはそのような申立てを機に、第三者から、多額の費用を要する何らかの権利又は利用の許諾を取得しなければなくなる可能性があります。これにより当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。当社グループの製品の数、特にソフトウェア製品が増加することで、企図することなく第三者の権利の侵害が生じてしまう可能性が高まることから、このような申立てを受ける可能性は高くなります。なお、当社グループは、ソフトウェアの開発を第三者に委託しておりますが、当該開発会社によって他社の権利侵害が生じた場合も、上記と同様の事態が発生し、これにより当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。当社グループは、製品の製造、販売やサービスの提供を行う上で、多くの知的財産権を使用しており、当社グループの販売及びリリースする製品が他者の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の注意を払っておりますが、それでもなお、事業を世界中に展開していることもあり、第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性を否定することはできません。

## ⑥ 新たな法的規制への対応

当社グループがリリースするモバイルオンラインゲームに関しましては、その製品の先進性、発展性等から、現在法令面の整備が継続して行われております。当該法令面の整備は、モバイルオンラインゲームに対する法的規制となり得ることもあり、近年では「コンプリートガチャ（注）」と呼ばれる課金方法が「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」に違反するとの見解が2012年7月に消費者庁より発表されております。当社グループでは、既存の法令に抵触しないよう、また今後制定される法令が当社製品に影響を与えるような場合には適切に対応するべく相当の注意を払っておりますが、新たな法規制の制定により、当社グループの事業に多大な制約が生じるとともに当社の経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

（注） コンプリートガチャとは、有料のガチャ等によってアイテム等を販売し、特定の組み合わせを集めたユーザーに特別のアイテム等を提供する行為

## ⑦ 個人情報の管理

当社グループは、トレーディングカードゲーム製品の大会の開催、ECショップを通じてのユーザーへの直接の製品販売等を通じて、ユーザーの氏名、住所、メールアドレス等の個人を特定しうる重要な情報を入手しているため、「個人情報保護規程」等の社内規程の制定と社内規程に基づく個人情報の入手、適切な管理に努めております。しかしながら、何らかの事情で重要な個人情報が漏洩した場合には、当事者による損害賠償請求、ユーザーに対する対応、当社グループの信用失墜により、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

## (2) 事業環境に関するリスク

### ① 特定のタイトルにおける収益依存について

当社は、売上の大部分を特定のタイトルに依存している状況にあり、第12期連結会計年度においては、トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」「ヴァイスシュヴァルツ」、モバイルオンラインゲーム「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」、スポーツ「新日本プロレスリング」が売上の内、大きな割合を占めております。当社といたしましては、確立されたメディアミックスの実行によって既存タイトルのサービス向上に取り組む一方で、新規IPへの開発投資も積極的に実施することで新規IPの創出に注力してまいります。しかしながら、今後当該タイトルの収益が想定していた売上高より大きく下回った場合、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

### ② 広告宣伝のリスク

当社グループは、良質なIPの開発・獲得・発展を目的として事業を多角化しており、IPをトレーディングカードゲームやモバイルオンラインゲーム、音楽、メディア等様々なメディアに対し商品やサービス展開（メディアミックス）をグループ全体で担うビジネスモデルとなっているため、プロモーション施策を積極的に展開しております。第12期連結会計年度における販売費及び一般管理費に占める広告宣伝費の割合は47%と大きな割合を占めております。しかしながら、当初意図した広告効果が発現しなかった場合は、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

### ③ トレーディングカードゲームの国内市場規模の推移

トレーディングカードゲームの国内市場規模は近年伸び悩んでおり（注）、一定の市場規模ではあるものの今後成長が進まない場合、当社グループのトレーディングカードゲーム製品の販売も影響を受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

（注） 出典：一般社団法人日本玩具協会「2017年度国内玩具市場規模」

### ④ オンライントレーディングカードゲーム市場へのユーザーの流出

近年、モバイルオンラインゲーム向けにリリースされるオンライントレーディングカードゲームのユーザーが増加傾向にあります。当社グループもオンライントレーディングカードゲームの開発を行っておりますが、オンライントレーディングカードゲームの市場が今以上に拡大し続けた場合、当社グループのトレーディングカードゲーム製品のユーザーが流出する可能性があり、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑤ 紛争、訴訟の発生

当社グループが国内外で事業を継続・拡大を行っていく上で、投融資先、取引先又はユーザーとの間で訴訟等の紛争が生じ、これにより訴訟等が提起され、当社グループが多額の損害賠償金を支払うような事態が生じる可能性があります。

⑤に記載のとおり、当社グループは第三者の知的財産権の侵害についての各種調査を実施しており、また、製品の開発等においても法的規制・製品の安全性の確認を実施することで、第三者の権利を侵害するリスクを減少させるよう努めておりますが、第三者からの訴訟の提起を受ける可能性はゼロではなく、訴訟の提起を受ける場合、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑥ 技術革新への対応

当社グループのリリースするモバイルオンラインゲームの市場は、技術革新やユーザーの嗜好の移り変わりのスピードが非常に速く、新たなサービスやコンテンツが日々生み出されております。その技術革新やユーザーのニーズへの対応をはじめとする新たなサービス・コンテンツが生み出されることにより、モバイルオンラインゲームの市場規模は今後も拡大が続くことが予想されます。

当社グループでは、技術、マーケティング、販売、開発及びプロデュースの能力が高いスタッフの採用・育成等を通じて、係る技術革新への対応を続けておりますが、当社グループの技術対応への遅れや設備投資などのコストの増加により、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑦ 競合他社との競争激化

現在、モバイルオンラインゲームの市場においては、数多くの競合他社が存在しております。また、海外も含め新たに当該市場に参入する会社も多く、競合他社との競争は今後さらに激化していくものと考えられます。当社グループは、自社IP及び他社からの利用許諾を得たIPを活用し、外部の優秀な開発会社に開発を委託することで激化する競争に対抗し得る魅力的なコンテンツを今後もリリースしていくことに注力してまいります。しかしながら、画期的なサービスを提供する競合他社や参入企業等との競争が激化し、当社グループの優位性が損なわれた場合には、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑧ モバイルオンラインゲーム市場の衰退又は成長減退

当社グループが重要分野と位置づけて事業を展開しているモバイルオンラインゲーム市場は、今後も海外においては市場規模が拡大していくものと予測しております。しかしながら、当該市場の成長が当社グループ予測を下回る事態や、新たな法的規制の導入等により、市場の成長を阻害する要因が発生した場合には、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑨ システムの継続性確保、セキュリティ対策

当社グループは、インターネットを介して商品・サービスを提供しており、当該商品・サービスの提供を継続し、顧客満足度の向上を図るためには、システムや通信環境が安定的に稼働することが前提であると認識しております。そのため、当社グループはインターネットを介した商品・サービスを安定的に提供するため、当社グループの管理するシステムや通信環境に相応の費用を投じております。しかしながら、当社グループの提供する商品・サービスのユーザー数及びデータ量が当社グループの予測から大幅に乖離する場合、想定よりも多額の費用を投じる必要が生じることがあります。加えて、システムの不具合や通信障害、自然災害、事故、ネットワークを通じての不正アクセス及びコンピュータウィルスの感染など、予期せぬ問題が発生した場合には、安定したサービスの提供が困難となり、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑩ モバイルオンラインゲーム運営事業者の動向

当社グループのモバイルオンラインゲームは、Google LLC. やApple Inc. をはじめとした大手プラットフォーム事業者を介して、各社のサービス規約に従ってリリースされております。したがって、プラットフォーム事業者の事業方針の転換等によりサービス規約が変更され、システム利用料等が大きく変更されることがあれば、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑪ スポーツ事業の動向

当社グループは、連結子会社の新日本プロレスリング(株)及び(株)キックスロードにおいてプロレス及びキックボクシングの興行やグッズの企画販売及び試合を中心とした動画コンテンツの企画・制作・配信を行っており、今後もイベント運営体制の強化等によりファン層の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、プロレスやキックボクシングの人気低迷や人気選手の負傷による長期欠場、流出、選手による不祥事発生等により、事業の拡大を阻害する要因が発生した場合には、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑫ カントリーリスク

当社グループでは当社グループ製品の海外での発売、モバイルオンラインゲームのローカライズ配信など、海外における取引が増加しております。しかしながら、海外における取引は、現地政府による外国為替の停止、関税の引き上げ及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカントリーリスクに晒される可能性があります。また、海外での取引では為替レートの変動リスクが生じるため、契約上当該為替リスクを当社グループが負担せざるを得ない場合、当該為替リスクによる金銭的な負担を当社が負うことがあります。加えて、海外において当社グループのベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥又は労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑬ 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、システムの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの設備損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

#### ⑭ 資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途については、良質なIPの開発・取得・発展を目的として、自社IP及び他社IPの開発費、新規IPに係る広告宣伝費に充当する予定であります。しかしながら、当社グループの遂行する業務においては急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、現時点における資金計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定した投資効果が得られない可能性があります。

#### ⑯ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員、従業員および社外協力者に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与するストック・オプション又は自己新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。本書提出日現在、ストック・オプションの目的となる株式数は1,408,000株であり、発行済株式総数13,606,000株の10.35%に相当します。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

###### （資産）

当連結会計年度末における総資産は18,232,806千円となり、前連結会計年度末に比べ6,472,135千円増加致しました。これは主に現金及び預金が3,633,522千円、売掛金が904,692千円それぞれ増加したことによるものです。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は11,312,740千円となり、前連結会計年度末に比べ4,599,105千円増加致しました。これは主に買掛金が1,823,481千円、長期借入金が1,038,407千円増加したことによるものです。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は6,920,065千円となり、前連結会計年度末に比べ1,873,030千円増加致しました。これは主に利益剰余金が1,637,465千円増加したことによるものです。

第13期第3四半期連結累計期間（自 2018年8月1日 至 2019年4月30日）

###### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は20,073,368千円となり、前連結会計年度末に比べ1,840,562千円増加致しました。これは主に現金及び預金が801,041千円、売掛金が495,705千円、長期貸付金が418,873千円それぞれ増加したことによるものです。

###### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は12,103,227千円となり、前連結会計年度末に比べ790,487千円増加致しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が707,236千円、長期借入金が1,002,062千円それぞれ増加しましたが、買掛金が260,738千円、未払金が355,456千円、未払法人税等が708,570千円それぞれ減少したことによるものです。

###### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,970,140千円となり、前連結会計年度末に比べ1,050,075千円増加致しました。これは主に利益剰余金が1,450,018千円増加したことによるものです。

## ② 経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いておりますが、他方で、世界経済のリスクの高まりや、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に一部に弱さもみられております。

このような環境の下で、当社グループは、エンターテインメントIPとスポーツIPをディベロップし、それらを軸にメディアミックス展開することでプロダクトやサービスを提供し、突き抜けた楽しさと感動をお客さまにお届けできるよう、積極的な事業活動を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高28,889,777千円（前年同期比26.9%増）、営業利益2,929,659千円（同855.9%増）、経常利益2,996,022千円（同825.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,637,465千円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失22,301千円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

### イ エンターテインメント事業

自社IP「BanG Dream!(バンドリ!)」プロジェクトは、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点としたプロジェクトであり、音楽活動をはじめ、アニメ、モバイルオンラインゲーム、トレーディングカードゲーム、グッズとさまざまなサービスやプロダクトを世に送り出しております。モバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ」は2018年7月に全世界のユーザー数が1,000万人を超えており、グループ会社が担うライブやイベントの動員数、音楽ソフト販売数、グッズの売上等も大きく伸長しています。グループの機能をフルに活用することでIPを成長させ、またその成長が各部門の売上を牽引するという「IPディベロッパー」として理想的なビジネスモデルを展開しているIPです。また、他社IPにおいても、トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツ」は現在80を超えるIPを取り入れて展開をしており、IPファン、また「ヴァイスシュヴァルツ」そのもののファンそれぞれに牽引される形で売上は順調に推移しております。海外においても日本のアニメIPの需要は高まっており、トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」においては英語、イタリア語、タイ語などに翻訳され、61カ国にて販売を行っております。ローカライズはモバイルオンラインゲームにおいても注力している最中であり、「バンドリ! ガールズバンドパーティ」の英語、韓国語、繁体字配信を始め、さらに多くのタイトル、言語、地域において展開すべく準備を進めております。

これらの結果、売上高23,869,989千円（前年同期比26.6%増）、セグメント利益2,159,056千円（前年同期セグメント利益9,715千円）となりました。

### ロ スポーツ事業

新日本プロレスリング(株)は2012年の子会社化以降、観客動員数、売上ともに右肩上がりに成長しております。国内の試合では「G1 CLIMAX 27」両国国技館3連戦、「WRESTLE KINGDOM12 in 東京ドーム」など、ビッグマッチは軒並み超満員札止めとなりました。また、海外の試合では、ロサンゼルスでのWALTER PYRAMIDで開催された「STRONG STYLE EVOLVED」のチケットは10分で売り切れ、サンフランシスコのCOW PALACEで開催された「G1 SPECIAL IN SAN FRANCISCO」は、海外における音楽を含めた日本IPのエンターテインメントイベントで過去最大級の動員となるなど、海外の大きな潜在需要が顕在化してきました。

また、キックボクシング事業である「KNOCK OUT (ノックアウト)」は、「新日本プロレス」に続く日本の代表的な格闘技IPとすべく、確実に増加するファンを定着させながらブランドを育成している最中です。

この結果、売上高5,019,787千円（前年同期比28.7%増）、セグメント利益770,602千円（同159.7%増）となりました。

第13期第3四半期連結累計期間（自 2018年8月1日 至 2019年4月30日）

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、国内外とも緩やかな回復基調が続いておりますが、他方で、原油高による原材料高や人手不足による人件費の上昇に加え、米国発の貿易摩擦問題が懸念材料となるなど、先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の下で、当社グループはIPの開発・取得・発展によって事業を拡大させる「IPディベロッパー」戦略のもと、エンターテインメント事業とスポーツ事業においてIPを軸にメディアミックス展開し、様々な形でプロダクトやサービスを提供することで突き抜けた楽しさと感動をもたらす新時代のエンターテインメントをお客さまにお届けできるよう、積極的な事業活動を推進しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高23,522,851千円、営業利益2,500,784千円、経常利益2,522,223千円、親会社株主に帰属する四半期純利益1,450,017千円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

#### イ エンターテインメント事業

当第3四半期連結累計期間におけるエンターテインメント事業は、主に自社IP「BanG Dream!（バンドリ!）」が各部門を牽引し売上を伸ばしました。まず音楽部門においては2月20日に同日発売した関連楽曲シングルCDの6タイトルすべてがオリコン週間シングルランキングTOP10ならびにビルボード“JAPAN Hot Animation”チャートウィークリーTOP10にランクインし、また3月に発売した「バンドリ! ガールズバンドパーティ! カバーコレクションVol.2」は3日間連続でオリコンデイリーランキング1位を獲得、のちに2週連続でウィークリーランキングTOP10にランクインするなど関連音楽パッケージが好調に展開いたしました。MD部門においては2月中旬から3月中旬にかけて、アニメ・コミック・ゲーム・キャラクターグッズの専門店『アニメイト』の国内119店舗ならびに上海、香港、ソウル、台北、台中、バンコクの全125店舗のアニメイトにて「BanG Dream! アニメイトワールドフェア」を実施し、アニメイト史上初となる全世界でのフェアということで話題を呼び、当フェア限定のグッズやノベルティ等が好評を博しました。3月にはモバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」が2周年を迎え、生配信やSNSを含めた各種キャンペーン施策を展開し、App Storeトップセールスランキング首位を獲得いたしました。同じく3月にはトレーディングカードゲーム部門においてヴァイスシュヴァルツ「バンドリ! ガールズバンドパーティ! Vol.2」が発売され、各小売店にて完売が続出し再販を決定いたしました。また、当商品の前弾にあたるヴァイスシュヴァルツ「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」にも大きく注文が集まるなど既存商品にも好影響を与えました。また、モバイルオンラインゲーム部門においては4月に配信を開始した「名探偵コナンランナー 真実への先導者」が好調な滑り出しで推移しており、今後は海外も視野に入れた展開を図ってまいります。

これらの結果、売上高19,458,811千円、セグメント利益1,981,993千円となりました。

#### ロ スポーツ事業

スポーツ事業の柱である「新日本プロレス」は4月にニューヨークのマディソン・スクエア・ガーデンにてビッグマッチ「G1 SUPERCARD」を実施し、16,534人(札止め)の観客動員数となりました。“格闘技の殿堂”とも称されるマディソン・スクエア・ガーデンでの興行は、メディアにも多く取り上げられ高い宣伝効果を得たほか、今後見据えている海外への本格進出においても大きな一歩であり、続く6月のメルボルン大会、7月のダラス大会においても海外へ通用する「新日本プロレス」のポテンシャルを示してまいります。国内においても創立47周年の節目となった「旗揚げ記念シリーズ」や「NEW JAPAN CUP」「NEW JAPAN ROAD ～飯塚高史引退記念大会～」などの各種興行が好調に推移し、また地方巡業先でのサイン会等のイベントや選手たちのマスメディア露出等、IPとしてのブランド強化とさらなるファンの獲得へ精力的に活動いたしました。

この結果、売上高4,064,039千円、セグメント利益518,791千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

第12期連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて2,815,116千円増加し、7,447,634千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,264,882千円（前年度は使用した資金970,437千円）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益2,908,920千円、仕入債務の増加額1,822,248千円であり、主な支出要因は、たな卸資産の増加額1,040,560千円、売上債権の増加額902,401千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,440,310千円（前年度は使用した資金190,645千円）となりました。主な支出要因は、定期預金の預入による支出854,414千円、固定資産の取得による支出406,061千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、969,229千円（前年度は得られた資金2,378,946千円）となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入2,100,000千円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出875,439千円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループにおいては、提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループにおいては、一部請負業務を行っておりますが、「a 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c. 販売実績

第12期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	前年同期比 (%)
エンターテイメント事業 (千円)	23,869,989	126.6
スポーツ事業 (千円)	5,019,787	128.7
合計 (千円)	28,889,777	126.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第13期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)		第12期連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)		第13期第3四半期 連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱Craft Egg	927,156	4.1	3,254,357	11.3	2,136,292	9.1
KLab(株)	2,542,811	11.2	2,288,381	7.9	971,127	4.1
㈱スターコーポレーション	2,414,298	10.6	2,189,450	7.6	1,514,212	6.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前記「2 事業等のリスク」に記載のとおり、組織体制に関するリスク及び事業環境に関するリスク等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社は常に市場環境等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、消費者や市場のニーズに適時適切に対応していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

③ 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

第12期連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

当社グループは、売上総利益金額及び売上高経常利益率を重要な経営指標としております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、自社IP「BanG Dream!(バンドリ!)」を題材としたモバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」の売上が増加したことにより、売上総利益は13,701,076千円（前年同期比36.6%増）となりました。

また、売上高経常利益率は10%以上を目標としておりますが、販売費及び一般管理費の抑制により10.4%と前年同期の1.4%を上回りました。

第13期第3四半期連結累計期間（自 2018年8月1日 至 2019年4月30日）

当社グループは、売上総利益金額及び売上高経常利益率を重要な経営指標としております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績等は、自社IP「BanG Dream!(バンドリ!)」を題材としたモバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」の売上に加え、グループ会社が担うライブやイベントの動員数、音楽ソフト販売数、グッズの売上等も大きく伸長しています。その結果、売上総利益は10,959,742千円となりました。

また、売上高経常利益率は10%以上を目標としておりますが、販売費及び一般管理費の抑制、財務活動を効率的に実施できたことで10.7%となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自社IP開発、他社IP投資、IPを発展させるための広告宣伝費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金の残高は、5,209,243千円となっております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

本書提出日現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	KLab(株)	日本	コンテンツ配信サービスに関する共同事業契約書	2012年 8月31日	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ！スクールアイドルフェスティバル」を共同で企画開発し、本サービスを運営管理することについて、互いに協力して事業展開することを目的とする契約書	2012年7月1日から 2014年6月30日まで 以後1年ごとの自動更新
当社	(株)Craft Egg	日本	共同事業契約書	2016年 3月1日	モバイルオンラインゲーム「バンドリ！ガールズバンドパーティ！」の企画・製作及び運営に関する業務を共同で行い、本コンテンツを利用した利益の増進を図ることを目的とする契約書	2016年2月1日から 2018年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

#### 5 【研究開発活動】

第12期連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

当連結会計年度における研究開発費は、エンターテインメント事業では292,517千円となり、スポーツ事業では該当事項はありません。

当社グループにおいては、現在のエンターテインメント市場に則したあらゆるユーザーのニーズにすばやく対応していくために、積極的に研究開発に取り組んでおります。

また潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦し、革新的エンターテインメントで世界を代表する会社を創るという基本方針のもと、良質なIPの開発・獲得に力を入れており、特にトレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームにおいて、新しい製品を市場に送り出すための積極的な企画開発・製作活動を行っております。

第13期第3四半期連結累計期間（自 2018年8月1日 至 2019年4月30日）

第3四半期連結累計期間における研究開発費は、エンターテインメント事業では144,158千円となり、スポーツ事業では該当事項はありません。

当社グループにおいては、現在のエンターテインメント市場に則したあらゆるユーザーのニーズにすばやく対応していくために、積極的に研究開発に取り組んでおります。

また潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦し、革新的エンターテインメントで世界を代表する会社を創るという基本方針のもと、良質なIPの開発・獲得に力を入れており、特にトレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームにおいて、新しい製品を市場に送り出すための積極的な企画開発・製作活動を行っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、エンターテインメント事業及びスポーツ事業において308,005千円となりました。

エンターテインメント事業では、モバイルオンラインゲームの開発、基幹システムの改修等のため、総額233,195千円の投資を行いました。

スポーツ事業では、興行用設備等74,809千円の投資を行いました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第3四半期連結累計期間（自 2018年8月1日 至 2019年4月30日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの設備投資は、エンターテインメント事業及びスポーツ事業において138,397千円であります。

エンターテインメント事業では、主として事務所の増改築を行った結果、総額45,986千円の投資を行いました。

スポーツ事業では、興行用設備等、総額92,411千円の投資を行いました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2018年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中野区)	エンターテイ メント事業	本社機能、モ バイルオンラ インゲーム等	100,533	26,155	4,320	99,602	42,350	272,962	223 (35)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数の ( ) は臨時雇用者数を外書しております。  
 4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中野区)	建物	123,315

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】 (2019年5月31日現在)

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,424,000
計	54,424,000

- (注) 1. 2019年4月5日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。
2. 2019年4月22日開催の取締役会決議及び2019年5月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、株式分割に伴う定款変更を行い、2019年5月10日付で発行可能株式総数は54,405,700株増加し、54,424,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,606,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,606,000	—	—

- (注) 1. 2019年4月5日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。
2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は13,592,394株増加し、13,606,000株となっております。
3. 2019年5月10日開催の臨時株主総会決議により、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 172 社外協力者 11
新株予約権の数(個) (注) 1	518 [497] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 518 [497, 000] (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	150,000 [150] (注) 3、7
新株予約権の行使期間 (注) 1	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 150,000 [150] 資本組入額 75,000 [75] (注) 7
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	(注) 6

(注) 1. 最近事業年度の末日(2018年7月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は1,000株であります。ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者を行使することができないものとする。
- ③ 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。
- ④ 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

#### 5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
- ④ 新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

#### 6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得事由  
上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

#### 7. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 240
新株予約権の数（個） （注）1	574 [539] （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 574 [539,000] （注）2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	1,200,000 [1,200] （注）3、7
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 1,200,000 [1,200] 資本組入額 600,000 [600] （注）7
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

- (注) 1. 最近事業年度の末日（2018年7月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は1,000株であります。ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。
- ④ 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

#### 5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

#### 6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得事由  
上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

#### 7. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個） （注）1	372 （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 372 [372, 000] （注）2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	1,200,000 [1,200] （注）3、7
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 1,200,000 [1,200] 資本組入額 600,000 [600] （注）7
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

- （注）1. 最近事業年度の末日（2018年7月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は1,000株であります。ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

#### 5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

#### 6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑥ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

##### ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

##### ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### ⑨ 新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

#### 7. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月17日 (注)1	普通株式 6,106	普通株式 12,212	—	99,500	—	98,500
2016年9月29日 (注)2	普通株式 △285 A種優先株式 285	普通株式 11,927 A種優先株式 285	—	99,500	—	98,500
2016年10月25日 (注)3	A種優先株式 1,394	普通株式 11,927 A種優先株式 1,679	830,315	929,815	830,315	928,815
2019年4月5日 (注)4	普通株式 1,679	普通株式 13,606 A種優先株式 1,679	—	929,815	—	928,815
2019年4月5日 (注)5	A種優先株式 △1,679	普通株式 13,606	—	929,815	—	928,815
2019年5月11日 (注)6	普通株式 13,592,394	普通株式 13,606,000	—	929,815	—	928,815

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 発行済株式の普通株式の減少285株は、普通株式1株につきA種類株式1株の割合で株式交換を行い、普通株式を消却したものであります。

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1,191,271円

資本組入額 595,635.5円

割当先 グリー(株)

4. A種優先株式の取得請求権の行使によるものであります。

5. 取得請求により自己名義株式となったA種優先株式の消却によるものであります。

6. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

(4)【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	2	—	—	45	48	—
所有株式数 (単元)	—	50,640	—	41,790	—	—	43,630	136,060	—
所有株式数の割合(%)	—	37.22	—	30.71	—	—	32.07	100.00	—

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,606,000	136,060	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,606,000	—	—
総株主の議決権	—	136,060	—

## ② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式 (2017年8月1日～2018年7月31日)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 1,679	—

(注) 定款に基づき、2019年4月5日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2019年5月10日付で定款の変更を行い、A種優先株式に係る定めを廃止しております。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 1,679 (注)	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2019年4月5日付でA種優先株式を全て消却しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	橋本 義賢	1964年10月25日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1995年5月 (株)コスチュームパラダイス(現株コスパ)設立 2006年4月 タブリエ・コミュニケーションズ(株)(現コスパグループホールディングス(株))設立 2012年1月 当社顧問 2015年9月 当社取締役 2017年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	54,000
取締役	デジタルコンテンツ 本部長	木谷 高明	1960年6月6日生	1984年4月 山一証券(株)入社 1994年3月 (株)プロックリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役(現任) 2017年10月 (株)ブシロードミュージック代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,614,000
取締役	デジタルコンテンツ 2部長兼 デジタルコンテンツ 海外部長	広瀬 和彦	1978年5月5日生	2003年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2006年5月 (株)アクワイア入社 2011年5月 当社入社 2012年9月 当社取締役(現任) 2016年9月 ソディアックアジア(株)取締役	(注) 3	100,000
取締役	CSO兼 スポーツ本部長	ハロルド・ ジョージ・メイ	1963年12月4日生	1987年1月 ハイネケン・ジャパン(株)(現ハイネケン・キリン(株))入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー 1990年4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社 アシスタント・ブランド・マネージャー 2000年4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員 2006年9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 2014年3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問 2015年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 2018年5月 当社取締役兼CSO(現任) 2018年5月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO(現任) 2019年3月 アース製薬(株)取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営管理本部長	村岡 敏行	1976年11月20日生	2000年4月 ㈱ファイブフォックス入社 2008年1月 楽天㈱入社 2009年7月 ㈱葵プロモーション（現㈱AOI Pro.）入社 2017年7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	2,000
取締役	—	桶田 大介	1975年9月24日生	2003年11月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 2005年10月 北浜法律事務所入所 2010年11月 弁護士法人北浜法律事務所に移籍 2014年8月 ㈱IGポート監査役（現任） 2016年3月 弁護士法人牛鳴坂法律事務所に移籍（現任） 2018年10月 当社取締役（現任）	(注) 3	2,000
監査役 (常勤)	—	森瀬 教文	1964年4月5日生	1988年4月 バークレイズ証券㈱入社 1991年11月 プルデンシャル証券㈱入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入社 2000年5月 ㈱フィスコ入社 2002年1月 ㈱インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険㈱入社 2008年1月 ブライトラストPEジャパン㈱入社 2013年11月 当社監査役 2014年5月 スタイルアクト㈱監査役 2017年10月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	44,000
監査役	—	高津 祐一	1960年8月9日生	1983年4月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 1985年3月 ㈱ラディック設立 1998年10月 ㈱ウェブマネー設立 2008年3月 ネットラピュタ㈱取締役会長（現任） 2014年2月 ㈱ログノート設立 代表取締役社長（現任） 2017年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	120,000
監査役	—	山田 真哉	1976年6月16日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2004年4月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長（現任） 2010年7月 山田真哉税理士事務所設立 所長（現任） 2019年1月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						2,936,000

- (注) 1. 取締役 桶田大介は、社外取締役であります。
2. 監査役 森瀬教文、高津祐一及び山田真哉は、社外監査役であります。
3. 任期は、2019年5月10日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2019年5月10日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
トレーディングカードゲーム担当	島村 匡俊
トレーディングカードゲーム、ライセンス、製造担当	長畑 克也
モバイルオンラインゲーム、欧米担当	中山 淳雄
MD、営業担当	成田 耕祐
モバイルオンラインゲーム担当	岩倉 亜貴
ITシステム担当	有本 慎
総務、人事、法務担当	朝倉 成巳
スポーツ事業本部担当	大張 高己

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「革新的エンターテイメントで世界を代表する会社を創る」というビジョンのもと、エンターテイメントを通じた社会全体への貢献と企業価値の最大化をはかるため、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識しております。

具体的には、社外取締役を1名選任し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。また、監査役3名全員が社外監査役であり、コーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### A 取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、年度事業計画のほか、経営に関する重要事項の決定を行っております。また全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整えており、原則として毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

###### B 監査役会

監査役会は監査役3名（全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役）で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

さらに、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

また、監査役会においては「監査役会規程」「監査役監査基準」の整備、監査計画を策定し、監査実施状況、監査結果等について監査役間で共有しております。

常勤監査役は内部監査責任者及び会計監査人とのミーティングを行うほか、随時情報交換を行っております。

###### C 経営会議

当社では、取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を毎営業日開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達を行っております。

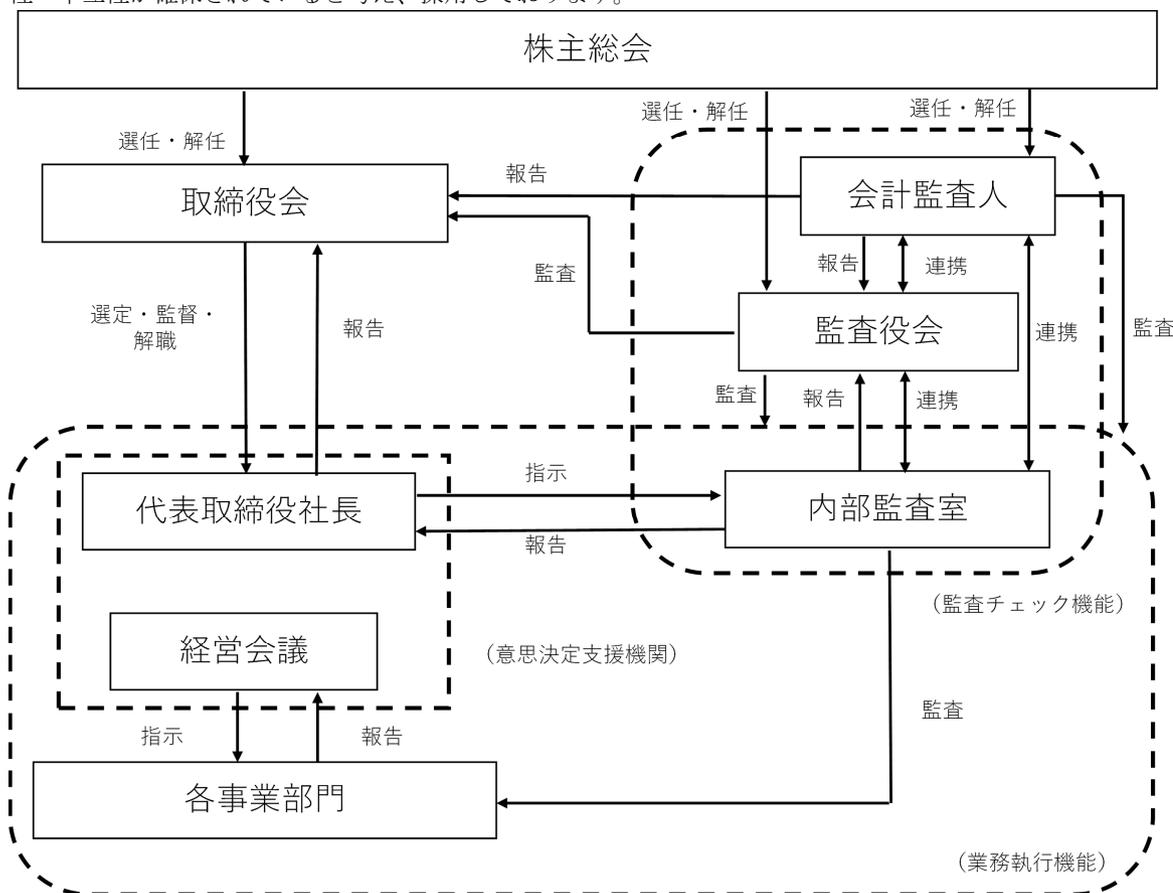
また、経営会議ではリスク管理及びコンプライアンス対策も行っており、取締役（常勤取締役）、執行役員、法務チームリーダー及び常勤監査役が出席するリスク管理・コンプライアンス推進委員会を原則3か月に1回開催し、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理及びコンプライアンスに関する各事業部の法令順守に係る状況の報告並びにそれに伴う施策に関して協議を行い、全社的なリスク管理・コンプライアンス体制の強化を図っております。

###### D 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は8名おり、任期は2年となっております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、以下のコーポレート・ガバナンス体制により、経営への監視機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考え、採用しております。



ハ. その他企業統治に関する事項

A 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年2月1日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っております。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。
- (c) コンプライアンスの状況は、経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
  - (b) リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告をおこなっており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査人がこれを行っています。
  - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。
  - (d) 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
  - (b) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
  - (c) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
  - (b) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画室の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。
  - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
  - (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- i. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
- (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
- (b) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

B リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長、取締役（常勤取締役）、執行役員が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、経営会議において必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役社長のもと、経営会議において取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役で法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役（常勤取締役）、執行役員がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、管理部では、法令違反、社内トラブル、コンプライアンスに関する相談・報告窓口である社内通報窓口の運用を行っている他、ハラスメント案件の未然防止、案件の適切な対応、再発防止策の策定等を行うハラスメント委員会の事務局業務も実施しております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護等に体制の整備の状況

情報セキュリティについては、当社が保有する情報資産を保護する目的として「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、システム部を所轄部門とし、情報セキュリティ管理体制の構築・運用及び情報セキュリティ教育を実施していきます。

また、個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に定める「個人情報取扱の要領」を遵守しております。特に取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、「個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報管理統括責任者を管理部長として、適正管理に努めております。また、個人情報の保護については、2018年11月にプライバシーマークを取得しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当該契約は締結しておりません。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

### イ. 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門として、内部監査室を設置しております。当社の内部監査室は当社の業務全般に係る深い見識のみならず内部監査に関する専門知識を有している2名がその任に当たっております。内部監査室は、当社グループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長に対して、監査結果の報告を行っております。

### ロ. 監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役役会及び経営会議への出席、業務調査等を通じて取締役の業務の監査を行っております。また、監査役は監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。

### ハ. 内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果と踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

#### A 内部監査責任者と監査役の連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

#### B 内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

#### C 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

## ③ 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は千代田義央及び越田勝の2名であり、補助者の構成は公認会計士5名、その他の者7名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役である桶田大介は、弁護士として法務全般について幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を2,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である森瀬教文は、事業会社における事業経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を44,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である高津祐一は、新規上場を代表取締役として経験しており、経営的見地からの助言・提言を期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を120,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田真哉は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見に基づく助言・牽制を期待して、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,943	73,943	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—
社外監査役	8,400	8,400	—	3

(注) 取締役 (社外取締役を除く) のうち1名へは、上記とは別に連結子会社からの報酬18,859千円が支給されております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において年額400,000千円以内と定められております (ただし連結子会社からの報酬を除きます)。また別枠で、2017年7月20日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額1,200,000千円以内と定められております。

また、監査役の報酬は、2017年10月20日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と定められております。

役員の報酬額は、株主総会において定められた範囲内で、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会で決定することとしております。

⑥ 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款で定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 42,517千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミホールディングス(株)	100	575	業界動向等の情報収集
(株)ハピネット	200	398	同上
(株)バンダイナムコホールディングス	100	383	同上
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	361	同上
(株)カプコン	100	273	同上
カドカワ(株)	116	169	同上
(株)タカラトミー	100	134	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)カプコン	100	578	業界動向等の情報収集
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	528	同上
コナミホールディングス(株)	100	525	同上
(株)バンダイナムコホールディングス	100	446	同上
(株)ハピネット	200	308	同上
カドカワ(株)	116	137	同上
(株)タカラトミー	100	92	同上

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,600	7,000	33,000	4,400
連結子会社	-	-	-	700
計	29,600	7,000	33,000	5,100

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）  
該当事項はありません。

（最近連結会計年度）  
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）  
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、株式上場を前提として課題抽出のための予備調査に対する報酬等であります。

（最近連結会計年度）  
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築・評価に関するアドバイザリー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2016年8月1日から2017年7月31日まで）及び当連結会計年度（2017年8月1日から2018年7月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2016年8月1日から2017年7月31日まで）及び当事業年度（2017年8月1日から2018年7月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年8月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,743,535	8,377,057
売掛金	3,563,123	4,467,815
商品及び製品	642,205	1,021,924
仕掛品	622,577	1,245,110
貯蔵品	51,826	90,409
繰延税金資産	93,757	183,209
その他	870,931	1,412,832
貸倒引当金	△2,259	△2,516
流動資産合計	10,585,698	16,795,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	165,873	197,533
工具、器具及び備品（純額）	38,643	53,890
車両運搬具（純額）	61,016	51,731
土地	197,981	197,981
リース資産（純額）	40,048	32,442
有形固定資産合計	※1 503,562	※1 533,579
無形固定資産		
ソフトウェア	121,941	136,974
ソフトウェア仮勘定	18,306	42,350
のれん	6,000	4,000
その他	36,644	38,635
無形固定資産合計	182,892	221,960
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 159,186	※2 229,862
長期貸付金	17,777	16,515
繰延税金資産	25,250	82,165
その他	293,905	362,208
貸倒引当金	△12,252	△12,814
投資その他の資産合計	483,866	677,937
固定資産合計	1,170,322	1,433,477
繰延資産		
株式交付費	4,649	3,487
繰延資産合計	4,649	3,487
資産合計	11,760,670	18,232,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,293,358	4,116,839
未払金	1,413,744	1,921,923
未払法人税等	83,946	1,065,271
1年内返済予定の長期借入金	584,727	770,881
社債	235,000	—
賞与引当金	48,427	87,584
役員賞与引当金	4,825	5,741
その他	280,792	518,459
流動負債合計	4,944,821	8,486,700
固定負債		
長期借入金	1,690,657	2,729,064
役員退職慰労引当金	23,952	25,358
退職給付に係る負債	22,310	33,371
その他	31,893	38,245
固定負債合計	1,768,813	2,826,039
負債合計	6,713,635	11,312,740
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	929,815	929,815
資本剰余金	1,287,413	1,287,413
利益剰余金	2,354,193	3,991,659
株主資本合計	4,571,422	6,208,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	762	△13,999
為替換算調整勘定	83,166	87,304
その他の包括利益累計額合計	83,929	73,305
非支配株主持分	391,683	637,871
純資産合計	5,047,035	6,920,065
負債純資産合計	11,760,670	18,232,806

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,178,098
売掛金	4,963,520
商品及び製品	898,095
仕掛品	773,364
貯蔵品	100,573
その他	1,789,508
貸倒引当金	△3,053
流動資産合計	17,700,108
固定資産	
有形固定資産	592,113
無形固定資産	199,056
投資その他の資産	
投資有価証券	472,183
長期貸付金	435,388
繰延税金資産	281,038
その他	410,343
貸倒引当金	△17,671
投資その他の資産合計	1,581,282
固定資産合計	2,372,452
繰延資産	807
資産合計	20,073,368

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,856,101
未払金	1,566,467
未払法人税等	356,701
1年内返済予定の長期借入金	1,478,117
賞与引当金	179,514
その他	832,622
流動負債合計	8,269,524
固定負債	
長期借入金	3,731,126
役員退職慰労引当金	27,511
退職給付に係る負債	41,755
その他	33,310
固定負債合計	3,833,702
負債合計	12,103,227
純資産の部	
株主資本	
資本金	929,815
資本剰余金	908,607
利益剰余金	5,441,677
株主資本合計	7,280,100
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4,223
為替換算調整勘定	93,206
その他の包括利益累計額合計	88,982
非支配株主持分	601,058
純資産合計	7,970,140
負債純資産合計	20,073,368

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
売上高	22,759,182	28,889,777
売上原価	※2 12,726,024	※2 15,188,701
売上総利益	10,033,158	13,701,076
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,726,688	※1,※2 10,771,417
営業利益	306,469	2,929,659
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,648	3,844
為替差益	4,988	32,876
貸倒引当金戻入額	4,500	—
受取和解金	26,000	—
助成金収入	10,627	60,183
その他	6,143	5,559
営業外収益合計	53,907	102,464
営業外費用		
支払利息及び社債利息	18,752	17,953
持分法による投資損失	15,065	15,306
その他	2,838	2,840
営業外費用合計	36,655	36,100
経常利益	323,720	2,996,022
特別利益		
投資有価証券売却益	21,797	7,621
特別利益合計	21,797	7,621
特別損失		
固定資産除却損	※3 38,566	—
投資有価証券評価損	—	54,609
減損損失	—	※4 40,114
特別損失合計	38,566	94,723
税金等調整前当期純利益	306,951	2,908,920
法人税、住民税及び事業税	201,046	1,171,731
法人税等調整額	31,586	△146,465
法人税等合計	232,633	1,025,265
当期純利益	74,318	1,883,654
非支配株主に帰属する当期純利益	96,619	246,188
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△22,301	1,637,465

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
当期純利益	74,318	1,883,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	449	△14,761
為替換算調整勘定	35,528	4,138
その他の包括利益合計	※ 35,977	※ △10,623
包括利益	110,295	1,873,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,676	1,626,841
非支配株主に係る包括利益	96,619	246,188

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
売上高	23,522,851
売上原価	12,563,108
売上総利益	10,959,742
販売費及び一般管理費	8,458,957
営業利益	2,500,784
営業外収益	
受取利息及び配当金	19,487
為替差益	8,644
助成金収入	22,390
その他	876
営業外収益合計	51,398
営業外費用	
支払利息	17,034
持分法による投資損失	654
和解金	8,225
その他	4,046
営業外費用合計	29,960
経常利益	2,522,223
特別損失	
投資有価証券売却損	2,897
特別損失合計	2,897
税金等調整前四半期純利益	2,519,325
法人税等	909,692
四半期純利益	1,609,633
非支配株主に帰属する四半期純利益	159,615
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,450,017

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
四半期純利益	1,609,633
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,775
為替換算調整勘定	5,901
その他の包括利益合計	15,676
四半期包括利益	1,625,310
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,465,694
非支配株主に係る四半期包括利益	159,615

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	99,500	290,777	2,376,494	2,766,772
当期変動額				
新株の発行	830,315	830,315		1,660,631
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△22,301	△22,301
連結子会社株式の売却による持分の増減		166,319		166,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	830,315	996,635	△22,301	1,804,649
当期末残高	929,815	1,287,413	2,354,193	4,571,422

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	313	47,638	47,952	209,382	3,024,107
当期変動額					
新株の発行					1,660,631
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△22,301
連結子会社株式の売却による持分の増減					166,319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	449	35,528	35,977	182,300	218,277
当期変動額合計	449	35,528	35,977	182,300	2,022,927
当期末残高	762	83,166	83,929	391,683	5,047,035

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	929,815	1,287,413	2,354,193	4,571,422
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,465	1,637,465
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	1,637,465	1,637,465
当期末残高	929,815	1,287,413	3,991,659	6,208,888

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	762	83,166	83,929	391,683	5,047,035
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,637,465
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△14,761	4,138	△10,623	246,188	235,564
当期変動額合計	△14,761	4,138	△10,623	246,188	1,873,030
当期末残高	△13,999	87,304	73,305	637,871	6,920,065

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	306,951	2,908,920
減価償却費	157,954	266,215
減損損失	—	40,114
のれん償却額	43,113	2,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,864	820
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,955	39,099
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,821	11,061
受取利息及び受取配当金	△1,648	△3,844
支払利息及び社債利息	18,752	17,953
持分法による投資損益 (△は益)	15,065	15,306
固定資産除却損	38,566	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	54,609
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21,797	△7,621
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,016,051	△902,401
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△276,634	△1,040,560
仕入債務の増減額 (△は減少)	447,171	1,822,248
その他	△74,005	145,835
小計	△357,649	3,369,756
利息及び配当金の受取額	1,648	3,346
利息の支払額	△18,881	△16,889
法人税等の支払額	△600,283	△206,577
法人税等の還付額	4,729	115,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	△970,437	3,264,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△37,012	△854,414
定期預金の払戻による収入	24,000	52,750
投資有価証券の取得による支出	△84,022	△161,225
投資有価証券の売却による収入	212,234	14,535
固定資産の取得による支出	△283,659	△406,061
貸付金の回収による収入	6,046	5,734
敷金の差入による支出	△2,948	△66,347
その他	△25,283	△25,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,645	△1,440,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	△891,685	△875,439
社債の償還による支出	△118,500	△235,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	252,000	—
株式の発行による収入	1,654,819	—
その他	△17,687	△20,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,378,946	969,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,704	21,314
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,233,569	2,815,116
現金及び現金同等物の期首残高	3,398,948	4,632,517
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,632,517	※ 7,447,634

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

Bushiroad International Pte. Ltd.

(株)ブシロードミュージック

新日本プロレスリング(株)

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Bushiroad USA Inc.

Bushiroad Europe GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

Bushiroad USA Inc.

Bushiroad Europe GmbH

#### (2) 持分法適用の関連会社数 1社

ゾディアックアジア(株)

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、一部の連結子会社は当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

Bushiroad International Pte. Ltd.

(株)ブシロードミュージック

新日本プロレスリング(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Bushiroad USA Inc.

Bushiroad Europe GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

Bushiroad USA Inc.

Bushiroad Europe GmbH

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

ゾディアックアジア(株)

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、一部の連結子会社は当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	292,431千円	352,740千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
投資有価証券(株式)	62,451千円	47,144千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	—	—
計	550,000	550,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,966,819千円	6,777,551千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
	469,491千円	292,517千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
建物附属設備	29,629千円	—千円
工具、器具及び備品	8,627	—
ソフトウェア	310	—
計	38,566	—

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）  
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都中野区	スマートフォンゲーム等	ソフトウェア

②減損損失の認識に至った経緯

サービス停止が決定したゲームタイトルについて減損損失を計上しております。

③減損損失の金額

資産の種類	金額
ソフトウェア	40,114千円

④資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	614千円	△14,663千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	614	△14,663
税効果額	△165	△98
その他有価証券評価差額金	449	△14,761
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,528	4,138
その他の包括利益合計	35,977	△10,623

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	12,212	—	285	11,927
A種優先株式(注) 2	—	1,679	—	1,679
合計	12,212	1,679	285	13,606

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少285株は、A種優先株式への転換によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式数の増加1,679株は、普通株式からA種優先株式への転換による増加285株、第三者割当てによる増加1,394株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,927	—	—	11,927
A種優先株式	1,679	—	—	1,679
合計	13,606	—	—	13,606

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
現金及び預金勘定	4,743,535千円	8,377,057千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△111,017	△929,423
現金及び現金同等物	4,632,517	7,447,634

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、スポーツ事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、スポーツ事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金は主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,743,535	4,743,535	—
(2) 売掛金	3,563,123	3,563,123	—
(3) 投資有価証券	2,295	2,295	—
資産計	8,308,954	8,308,954	—
(1) 買掛金	2,293,358	2,293,358	—
(2) 未払金	1,413,744	1,413,744	—
(3) 社債 (1年内含む)	235,000	235,410	410
(4) 長期借入金(1年内含む)	2,275,384	2,277,436	2,052
負債計	6,217,486	6,219,949	2,463

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入又は新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2017年7月31日)
非上場株式	156,890

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,725,585	—	—	—
売掛金	3,563,123	—	—	—
合計	8,288,708	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	235,000	—	—	—	—	—
長期借入金	584,727	360,673	585,209	587,756	157,019	—
合計	819,727	360,673	585,209	587,756	157,019	—

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,377,057	8,377,057	—
(2) 売掛金	4,467,815	4,467,815	—
(3) 投資有価証券	97,310	97,310	—
資産計	12,942,182	12,942,182	—
(1) 買掛金	4,116,839	4,116,839	—
(2) 未払金	1,921,923	1,921,923	—
(3) 未払法人税等	1,065,271	1,065,271	—
(4) 長期借入金（1年内含む）	3,499,945	3,497,809	△2,135
負債計	10,603,979	10,601,843	△2,135
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方針によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2018年7月31日)
非上場株式	132,551

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,368,615	—	—	—
売掛金	4,467,815	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	94,692
合計	12,836,431	—	—	94,692

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	770,881	995,417	1,004,244	577,307	152,096	—
合計	770,881	995,417	1,004,244	577,307	152,096	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年 7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,126	1,025	1,101
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,126	1,025	1,101
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	94,608	94,610	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	94,608	94,610	△2
合計		96,734	95,635	1,099

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 94,439千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年 7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,479	1,025	1,454
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,479	1,025	1,454
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85,545	85,578	△33
	(2) 債券			
	① 社債	94,692	109,677	△14,985
	(3) その他	—	—	—
	小計	180,237	195,256	△15,018
合計		182,717	196,281	△13,564

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 85,407千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	114,836	14,170	—
(2) 債券			
社債	97,398	7,627	—
(3) その他	—	—	—
合計	212,234	21,797	—

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	14,535	7,621	—
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14,535	7,621	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

その他有価証券の株式について、54,609千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で時価のない株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2017年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2018年 7月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	260,000	200,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社の確定給付制度はポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,489千円
退職給付費用	4,163
退職給付の支払額	△2,342
退職給付に係る負債の期末残高	22,310

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2017年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,310千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,310
退職給付に係る負債	22,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,310

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度4,163千円

3. 確定拠出制度

当社の要拠出額は当連結会計年度13,740千円であります。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社の確定給付制度はポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22,310千円
退職給付費用	11,361
退職給付の支払額	△300
退職給付に係る負債の期末残高	33,371

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2018年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33,371千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,371
退職給付に係る負債	33,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,371

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度11,361千円

### 3. 確定拠出制度

当社の要拠出額は当連結会計年度19,192千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 172名 社外協力者 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 665,000株
付与日	2016年7月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2016年7月28日 至 2018年7月15日
権利行使期間	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	665,000
付与	—
失効	44,000
権利確定	—
未確定残	621,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

② 単価情報

		第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (注)	(円)	150
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格により記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 172名 社外協力者 11名	当社取締役 3名 当社従業員 240名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 665,000株	普通株式 574,000株	普通株式 372,000株
付与日	2016年7月28日	2018年7月27日	2018年7月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2016年7月28日 至 2018年7月15日	自 2018年7月27日 至 2021年3月31日	自 2018年7月27日 至 2021年3月31日
権利行使期間	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	621,000	—	—
付与	—	574,000	372,000
失効	103,000	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	518,000	574,000	372,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

（注） 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

② 単価情報

		第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (注)	(円)	150	1,200	1,200
行使時平均株価	(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	—	—

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格により記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及びDCF法によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2017年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2017年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	6,467千円
未払費用	2,527
賞与引当金	15,953
たな卸資産評価損	90,077
減価償却超過額	79,349
貸倒引当金	4,026
資産除去債務	19,577
退職給付に係る負債	7,719
役員退職慰労引当金	8,287
繰越欠損金	75,159
その他	15,862
繰延税金資産小計	325,008
評価性引当額	△121,964
繰延税金資産合計	203,043
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△61,782
資産除去債務に対応する除去費用	△2,427
その他有価証券評価差額金	△336
関係会社の留保利益	△10,268
その他	△9,220
繰延税金負債合計	△84,035
繰延税金資産の純額	119,008

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (2017年7月31日)
流動資産－繰延税金資産	93,757千円
固定資産－繰延税金資産	25,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2017年7月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4
評価性引当額の増減	5.0
住民税均等割	1.2
税額控除	△4.9
留保金課税	1.5
子会社株式売却益の連結修正	24.6
のれん償却額	2.1
連結子会社との税率差異	6.8
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.8

当連結会計年度（2018年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	63,115千円
未払費用	6,015
賞与引当金	25,766
たな卸資産評価損	119,542
減価償却超過額	119,386
貸倒引当金	4,069
資産除去債務	20,750
退職給付に係る負債	11,233
役員退職慰労引当金	8,774
繰越欠損金	56,651
その他	24,476
繰延税金資産小計	459,782
評価性引当額	△89,961
繰延税金資産合計	369,821
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△89,750
資産除去債務に対応する除去費用	△3,220
その他有価証券評価差額金	△435
関係会社の留保利益	△11,040
繰延税金負債合計	△104,446
繰延税金資産の純額	265,375

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (2018年7月31日)
流動資産－繰延税金資産	183,209千円
固定資産－繰延税金資産	82,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2018年7月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
評価性引当額の増減	△0.4
住民税均等割	0.2
税額控除	△4.0
留保金課税	5.4
連結子会社との税率差異	1.6
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントが提供するサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス
エンターテインメント事業	トレーディングカードゲーム部門、モバイルオンラインゲーム部門、音楽部門、MD部門、メディア部門
スポーツ事業	興行部門、MD部門、コンテンツ部門

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	エンター テインメント事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,857,768	3,901,414	22,759,182	—	22,759,182
セグメント間の内部売上高又は 振替高	79,757	35,025	114,782	△114,782	—
計	18,937,525	3,936,439	22,873,965	△114,782	22,759,182
セグメント利益	9,715	296,753	306,469	—	306,469
セグメント資産	10,345,767	1,592,421	11,938,188	△177,518	11,760,670
その他の項目					
減価償却費	80,282	77,672	157,954	—	157,954
持分法適用会社への投資額	62,451	—	62,451	—	62,451
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	182,839	110,951	293,790	—	293,790

(注) 1. セグメント資産の調整額△177,518千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントが提供するサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス
エンターテインメント事業	トレーディングカードゲーム部門、モバイルオンラインゲーム部門、音楽部門、MD部門、メディア部門
スポーツ事業	興行部門、MD部門、コンテンツ部門

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	エンター テインメント事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,869,989	5,019,787	28,889,777	—	28,889,777
セグメント間の内部売上高又は 振替高	142,836	69,354	212,190	△212,190	—
計	24,012,826	5,089,141	29,101,968	△212,190	28,889,777
セグメント利益	2,159,056	770,602	2,929,659	—	2,929,659
セグメント資産	15,550,228	2,910,759	18,460,988	△228,181	18,232,806
その他の項目					
減価償却費	211,536	54,679	266,215	—	266,215
持分法適用会社への投資額	47,144	—	47,144	—	47,144
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	311,362	74,809	386,172	—	386,172

(注) 1. セグメント資産の調整額△228,181千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
トレーディングカードゲーム	9,866,714
モバイルオンラインゲーム	4,403,110
新日本プロレス	3,839,054
音楽	947,825
MD	2,524,508
その他	1,177,971
合計	22,759,182

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KLab(株)	2,542,811	エンターテイメント事業
(株)スターコーポレーション	2,414,298	エンターテイメント事業

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
トレーディングカードゲーム	10,172,133
モバイルオンラインゲーム	7,393,957
新日本プロレス	4,890,620
音楽	2,040,322
MD	2,867,249
その他	1,525,496
合計	28,889,777

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株Craft Egg	3,254,357	エンターテイメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

(単位：千円)

	エンター テイメント事業	スポーツ事業	全社・消去	合計
減損損失	40,114	—	—	40,114

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

(単位：千円)

	エンター テイメント事業	スポーツ事業	全社・消去	合計
当期償却額	20,000	23,113	—	43,113
当期末残高	—	6,000	—	6,000

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

(単位：千円)

	エンター テイメント事業	スポーツ事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2,000	—	2,000
当期末残高	—	4,000	—	4,000

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月 31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主の子会社	㈱ボケラボ(注) 2	東京都港区	50,000	ネイティブゲームの開発及び運営	—		アプリケーションの製作及び運営に関する共同事業契約の締結	277,636	売掛金	299,847

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の法人主要株主のグリー㈱が議決権の100%を直接保有しております。

3. 価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当社役員	木谷高明	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 19.2	被債務保証	当社の借入に対する被債務保証(注) 2	2,215,115	—	—
役員が代表権を有している会社	コスパグループホールディングス㈱(注) 3	東京都渋谷区	287,025	グループ会社各社の事業活動の支援及び管理	—	株式の売却	株式の売却	92,736	—	—
役員が代表権を有している会社の子会社	タブリエ・マーケティング㈱(注) 3、4	東京都渋谷区	95,000	業態開発・卸売事業・直販事業・インターネットショッピング事業	—	当社製品の販売	当社製品の販売(注) 5	180,897	売掛金	24,038
子会社の役員が代表権を有している会社	㈱エースクルーエンタテインメント(注) 6	東京都中央区	17,550	音楽・映像の企画制作、イベントの企画制作、タレント・アーティスト・クリエイターのマネジメント	—	当社製品の広告宣伝	広告宣伝費(注) 5	179,554	前払費用	32,940
									未払金	2,504

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社は、銀行借入に対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社取締役である橋本義賢がコスパグループホールディングス㈱の代表取締役に就任しておりましたが、2017年6月に退任しており、関連当事者の範囲から外れております。

4. コスパグループホールディングス㈱が議決権の100%を直接保有しております。

5. 価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
6. (株)エースクルーエンタテインメントの代表取締役である都田和志が2017年7月に当社の子会社である(株)ブシロードミュージック取締役を退任しており、関連当事者の範囲から外れております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表権を有している会社の子会社	タブリエ・マーケティング(株) (注) 2、3	東京都渋谷区	95,000	業態開発・卸売事業・直販事業・インターネットショッピング事業	—	当社製品の販売	当社製品の販売 (注) 4	13,362	—	—
子会社の役員が代表権を有している会社	(株)エースクルーエンタテインメント(注) 5	東京都中央区	17,550	音楽・映像の企画制作、イベントの企画制作、タレント・アーティスト・クリエイターのマネジメント	—	役者の出演料の支払	役者の出演料の支払 (注) 4	76,996	買掛金	52,799

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社取締役である橋本義賢がコスパグループホールディングス(株)の代表取締役に就任しておりましたが、2017年6月に退任しており、関連当事者の範囲から外れております。
  3. コスパグループホールディングス(株)が議決権の100%を直接保有しております。
  4. 価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
  5. (株)エースクルーエンタテインメントの代表取締役である都田和志が2017年7月に当社の子会社である(株)ブシロードミュージック取締役を退任しており、関連当事者の範囲から外れております。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
法人主要株主の子会社	(株)ポケラボ (注) 2	東京都港区	50,000	ネイティブゲームの開発及び運営	—		アプリケーションの製作及び運営に関する共同事業契約の締結	共同事業に係る収益配分 (注) 3	1,112,118	売掛金	225,625

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の法人主要株主のグリー(株)が議決権の100%を直接保有しております。
3. 価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員が議決権の過半数を有している会社	(有)遊宝洞 (注) 2	東京都渋谷区	3,000	ゲームのデザイン	—		当社製品の開発	当社製品の開発 (注) 3	209,525	買掛金	41,133

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 2019年1月25日まで当社監査役であった中村聡が議決権の83.3%を直接保有しております。
3. 価格その他取引条件は、(有)遊宝洞から提示された価格と、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

	当連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)
1株当たり純資産額	222.62円
1株当たり当期純損失金額	1.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算出しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2017年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,047,035
純資産の合計額から控除する金額(千円)	2,391,827
(うちA種優先株式優先払込金額(千円))	(2,000,144)
(うち非支配株主持分(千円))	(391,683)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,655,208
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	11,927,000

4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	22,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純損失金額(千円)	22,301
普通株式の期中平均株式数(株)	13,277,550
(うち普通株式)	(11,973,849)
(うちA種優先株式)	(1,303,701)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数621個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
1株当たり純資産額	359.02円
1株当たり当期純利益金額	120.35円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,920,065
純資産の合計額から控除する金額(千円)	2,638,015
(うちA種優先株式優先払込金額(千円))	(2,000,144)
(うち非支配株主持分(千円))	(637,871)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,282,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	11,927,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,637,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,637,465
普通株式の期中平均株式数(株)	13,606,000
(うち普通株式)	(11,927,000)
(うちA種優先株式)	(1,679,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数1,464個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2019年4月22日開催の取締役会において、2019年5月11日を効力発生日として株式分割を行うことを決議しております。また、2019年5月10日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月10日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,606株
今回の分割により増加する株式数	13,592,394株
株式分割後の発行済株式総数	13,606,000株
株式分割後の発行可能株式総数	54,424,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年4月22日
基準日	2019年5月10日
効力発生日	2019年5月11日

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、株式売却によりゾディアックアジア㈱を持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	181,587千円
のれんの償却額	1,499

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	エンター テイメント事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,458,811	4,064,039	23,522,851	—	23,522,851
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32,186	93,249	125,435	△125,435	—
計	19,490,998	4,157,288	23,648,287	△125,435	23,522,851
セグメント利益	1,981,993	518,791	2,500,784	—	2,500,784

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	106円57銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,450,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,450,017
普通株式の期中平均株式数(株)	13,606,000
(うち普通株式)	(12,080,755)
(うちA種優先株式)	(1,525,245)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2019年4月22日開催の取締役会において、2019年5月11日を効力発生日として株式分割を行うことを決議しております。また、2019年5月10日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月10日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,606株
今回の分割により増加する株式数	13,592,394株
株式分割後の発行済株式総数	13,606,000株
株式分割後の発行可能株式総数	54,424,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年4月22日
基準日	2019年5月10日
効力発生日	2019年5月11日

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	584,727	770,881	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,695	12,014	1.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,690,657	2,729,064	0.51	2019年～2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,973	24,153	0.87	2019年～2023年
合計	2,320,052	3,536,112	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	995,417	1,004,244	577,307	152,096
リース債務	9,847	7,602	5,949	754

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,161,333	4,668,152
売掛金	※1 2,643,435	※1 3,027,455
商品及び製品	372,017	783,245
仕掛品	582,457	1,139,470
貯蔵品	49,983	89,426
繰延税金資産	60,258	121,319
その他	※1 839,460	※1 1,327,479
流動資産合計	7,708,946	11,156,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,679	111,152
工具、器具及び備品	20,194	26,155
車両運搬具	428	4,320
土地	2,039	2,039
有形固定資産合計	137,342	143,667
無形固定資産		
ソフトウェア	29,572	99,602
ソフトウェア仮勘定	18,306	42,350
その他	234	3,412
無形固定資産合計	48,113	145,365
投資その他の資産		
投資有価証券	51,208	42,517
関係会社株式	238,670	291,020
長期貸付金	※1 331,019	※1 756,381
繰延税金資産	13,704	51,321
その他	271,345	296,122
貸倒引当金	△234,148	△70,629
投資その他の資産合計	671,799	1,366,733
固定資産合計	857,256	1,655,766
繰延資産		
株式交付費	4,649	3,487
繰延資産合計	4,649	3,487
資産合計	8,570,851	12,815,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,749,231	※1 2,854,085
未払金	※1 1,241,755	※1 1,576,641
未払法人税等	—	646,151
1年内返済予定の長期借入金	584,727	770,881
社債	235,000	—
賞与引当金	22,895	39,312
その他	※1 64,999	※1 155,401
流動負債合計	3,898,607	6,042,473
固定負債		
長期借入金	1,690,657	2,729,064
退職給付引当金	—	7,800
固定負債合計	1,690,657	2,736,864
負債合計	5,589,264	8,779,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,815	929,815
資本剰余金		
資本準備金	928,815	928,815
資本剰余金合計	928,815	928,815
利益剰余金		
利益準備金	1,287	1,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,120,906	2,175,560
利益剰余金合計	1,122,193	2,176,847
株主資本合計	2,980,824	4,035,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	762	985
評価・換算差額等合計	762	985
純資産合計	2,981,587	4,036,465
負債純資産合計	8,570,851	12,815,802

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
売上高	※1 15,001,931	※1 18,697,951
売上原価	※1 8,177,338	※1 9,410,332
売上総利益	6,824,592	9,287,618
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,760,944	※1, ※2 7,689,144
営業利益	63,647	1,598,474
営業外収益		
受取利息	※1 4,620	※1 9,600
受取配当金	133	47
貸倒引当金戻入額	※3 4,500	※3 163,518
受取和解金	26,000	—
為替差益	—	5,244
その他	—	3,867
営業外収益合計	35,254	182,277
営業外費用		
支払利息及び社債利息	17,813	17,626
為替差損	3,427	—
貸倒引当金繰入額	150,000	—
その他	1,811	2,026
営業外費用合計	173,052	19,652
経常利益又は経常損失(△)	△74,150	1,761,099
特別利益		
投資有価証券売却益	259,170	7,621
抱合せ株式消滅差益	—	117,185
特別利益合計	259,170	124,807
特別損失		
投資有価証券評価損	—	2,099
関係会社株式評価損	※4 44,466	※4 254,148
減損損失	—	40,114
特別損失合計	44,466	296,363
税引前当期純利益	140,553	1,589,542
法人税、住民税及び事業税	24,189	633,665
法人税等調整額	60,880	△98,776
法人税等合計	85,069	534,888
当期純利益	55,483	1,054,654

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)		当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	234,497	2.8	512,522	5.1
II 外注費		5,853,849	70.2	6,845,668	67.5
III 経費		2,253,971	27.0	2,782,593	27.4
当期総製造費用		8,342,318	100.0	10,140,784	100.0
期首仕掛品たな卸高		411,846		582,457	
合計		8,754,164		10,723,241	
期末仕掛品たな卸高		582,457		1,139,470	
期首商品及び製品たな卸高		311,940		372,017	
商品仕入高		65,709		165,125	
事業譲渡による商品受入高		—		72,664	
期末商品及び製品たな卸高		372,017		783,245	
当期売上原価		8,177,338		9,410,332	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
運営管理費 (千円)	1,584,539	2,037,452
ロイヤリティ (千円)	621,199	582,349

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	99,500	98,500	98,500	1,287	1,065,422	1,066,709	1,264,709
当期変動額							
新株の発行	830,315	830,315	830,315				1,660,631
当期純利益					55,483	55,483	55,483
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	830,315	830,315	830,315	—	55,483	55,483	1,716,115
当期末残高	929,815	928,815	928,815	1,287	1,120,906	1,122,193	2,980,824

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	313	313	1,265,022
当期変動額			
新株の発行			1,660,631
当期純利益			55,483
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	449	449	449
当期変動額合計	449	449	1,716,564
当期末残高	762	762	2,981,587

当事業年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	929,815	928,815	928,815	1,287	1,120,906	1,122,193	2,980,824
当期変動額							
当期純利益					1,054,654	1,054,654	1,054,654
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,054,654	1,054,654	1,054,654
当期末残高	929,815	928,815	928,815	1,287	2,175,560	2,176,847	4,035,479

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	762	762	2,981,587
当期変動額			
当期純利益			1,054,654
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	223	223	223
当期変動額合計	223	223	1,054,877
当期末残高	985	985	4,036,465

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 1～5年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費……3年間にわたり均等償却をしております。

#### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

### (3) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 1～5年

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費……3年間にわたり均等償却をしております。

##### (2) ヘッジ会計の処理

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

###### ③ ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

##### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
短期金銭債権	526,289千円	336,556千円
長期金銭債権	316,555	743,178
短期金銭債務	215,020	206,918

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	—	—
計	550,000	550,000

3 以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
(株)ブシロードクリエイティブ	—千円	5,400千円
計	—	5,400

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	413,640千円	339,891千円
仕入高	185,187	231,426
販売費及び一般管理費	1,465,126	1,730,182
営業取引以外の取引による取引高	3,911	8,430

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.1%、当事業年度76.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.9%、当事業年度23.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,186,924千円	5,884,162千円

※3 貸倒引当金戻入額

前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の取り崩しであります。

当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の取り崩しであります。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式234,137千円、関連会社株式4,533千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2018年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式286,487千円、関連会社株式4,533千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2017年 7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2017年 7月31日)
繰延税金資産	
未払費用	1,897千円
たな卸資産評価損	61,211
貸倒引当金	71,696
賞与引当金	7,065
減価償却超過額	64,750
資産除去債務	13,668
関係会社株式評価損	16,371
その他	9,755
繰延税金資産小計	246,416
評価性引当額	△111,684
繰延税金資産合計	134,732
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△57,432
有価証券評価差額金	△336
その他	△3,000
繰延税金負債合計	△60,769
繰延税金資産の純額	73,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2017年 7月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1
評価性引当額の増減	23.1
住民税均等割	1.6
留保金課税	0.8
税額控除	△3.8
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.5

当事業年度（2018年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	29,685千円
未払費用	2,688
たな卸資産評価損	83,737
貸倒引当金	21,626
賞与引当金	12,037
減価償却超過額	110,174
資産除去債務	16,718
投資有価証券評価損	643
関係会社株式評価損	94,191
退職給付引当金	2,388
その他	7,591
繰延税金資産小計	381,482
評価性引当額	△119,523
繰延税金資産合計	261,959
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△88,883
有価証券評価差額金	△435
繰延税金負債合計	△89,318
繰延税金資産の純額	172,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年7月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
評価性引当額の増減	0.9
住民税均等割	0.2
留保金課税	9.6
税額控除	△5.4
その他	△2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

共通支配下の取引

当社は、2017年8月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である(株)ブシロードミュージック(以下「ブシロードミュージック」という。)の一部事業を、吸収分割により当社に承継いたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 グッズ事業及びE Cショップ運営事業

事業の内容 キャラクターグッズの製造・販売及びE Cショップの運営

### (2) 企業結合日

2017年8月1日

### (3) 企業結合の法的形式

ブシロードミュージックを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

### (4) 結合後企業の名称

(株)ブシロード

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源配分の最適化によるさらなる事業基盤の強化などを目的として、ブシロードミュージックのグッズ事業及びE Cショップ事業を当社に継承することとしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をいたしました。

なお、これにより特別利益として抱合せ株式消滅差益を117,185千円計上しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2019年4月22日開催の取締役会において、2019年5月11日を効力発生日として株式分割を行うことを決議しております。また、2019年5月10日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月10日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,606株
今回の分割により増加する株式数	13,592,394株
株式分割後の発行済株式総数	13,606,000株
株式分割後の発行可能株式総数	54,424,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年4月22日
基準日	2019年5月10日
効力発生日	2019年5月11日

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	114,679	1,842	—	5,369	111,152	33,563
	工具、器具及び備品	20,194	14,420	187	8,272	26,155	58,948
	車両運搬具	428	4,759	—	868	4,320	2,365
	土地	2,039	—	—	—	2,039	—
	計	137,342	21,023	187	14,510	143,667	94,876
無形固定資産	ソフトウェア	29,572	233,161	40,656 (40,114)	122,475	99,602	—
	ソフトウェア仮勘定	18,306	197,841	173,797	—	42,350	—
	その他	234	3,578	—	400	3,412	—
	計	48,113	434,581	214,453 (40,114)	122,876	145,365	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	173,797千円
	吸収分割承継によるECシステムの増加	49,021千円
ソフトウェア仮勘定	スマートフォンゲーム	155,491千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	234,148	—	163,518	70,629
賞与引当金	22,895	39,312	22,895	39,312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年7月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1. 無料 （注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://bushiroad.co.jp/">https://bushiroad.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2016年10月25日	—	—	—	木谷 高明	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)(注)4	普通株式 △285 A種優先株式 285	—	資本政策による
2016年10月25日	木谷 高明	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)(注)4	グリーン(株)代表取締役会長兼社長 田中 良和	東京都港区六本木6-10-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)5	A種優先株式 285	339,512,235 (1,191,271) (注)6	業務提携による
2019年1月31日	戸塚 恵一	東京都杉並区	当社の元役員	森瀬 教文	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社監査役)	普通株式 4	200,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
2019年1月31日	戸塚 恵一	東京都杉並区	当社の元役員	成田 耕祐	埼玉県ふじみ野市	当社執行役員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	普通株式 2	100,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
2019年1月31日	戸塚 恵一	東京都杉並区	当社の元役員	中山 淳雄	シンガポール国シンガポール市	当社執行役員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	普通株式 2	100,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
2019年1月31日	土屋 慎一	埼玉県朝霞市	当社顧問	岩倉 亜貴	東京都文京区	当社執行役員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)	普通株式 3	150,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
2019年1月31日	土屋 慎一	埼玉県朝霞市	当社顧問	桶田 大介	大阪府大阪市城東区	特別利害関係者等(当社取締役)	普通株式 2	100,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
2019年3月15日	木谷 奈津子	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	三井住友信託銀行株式会社(信託口甲9号)	東京都港区芝3-33-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,712	85,600,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
	木谷 加奈子	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)				普通株式 1,712	85,600,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
	木谷 翔太郎	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)				普通株式 1,640	82,000,000 (50,000) (注)7	所有者の意向による
2019年4月5日	—	—	—	グリーン(株)代表取締役会長兼社長 田中 良和	東京都港区六本木6-10-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △1,679 普通株式 1,679	—	A種優先株式の普通株式への転換

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2016年8月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされています。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 木谷高明は、2017年10月に代表権をもたない当社取締役および当社子会社代表取締役に就任しております。

5. 当該移動及び同日付の第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

6. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

7. 移動価格は、過去の契約による株式譲渡契約書に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。

8. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2016年10月25日	2018年7月27日	2018年7月27日
種類	A種優先株式	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	1,394株	普通株式 574株 (注) 5.	普通株式 372株
発行価格	1,191,271円 (注) 3.	1,200,000円 (注) 3.	1,200,000円 (注) 3.
資本組入額	595,635.5円	600,000円	600,000円
発行価額の総額	1,660,631,774円	688,800,000円 (注) 5.	446,400,000円
資本組入額の総額	830,315,887円	344,400,000円 (注) 5.	223,200,000円
発行方法	第三者割当	2018年7月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2018年7月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2.	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2018年7月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算定した価格を参考として、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1,200,000円	1,200,000円
行使請求期間	2021年4月1日から 2028年7月20日まで	2021年4月1日から 2028年7月20日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡する ことはできない。	新株予約権を第三者に譲渡する ことはできない。

5. 新株予約権割当契約後の退職等による権利の喪失により、発行数は539株、発行価額の総額は646,800千円、資本組入額の総額は323,400千円となっております。
6. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2【取得者の概況】

### 株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
グリーン㈱ 代表取締役会長兼社長 田中良和 資本金 2,351百万円	東京都港区六本木6-10-1	ゲーム事業	1,394	1,660,631,774 (1,191,271)	特別利害関係者等 (当社大株主上位10名)

(注) 1. グリーン㈱は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格（単価）は、株式分割前の割当株数及び価格（単価）で記載しております。

### 新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
ハロルド・ジョージ・メイ	東京都港区	会社役員	80	96,000,000 (1,200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 子会社代表取締役)
橋本 義賢	東京都武蔵野市	会社役員	30	36,000,000 (1,200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
長谷川 将司	東京都杉並区	会社役員	13	15,600,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利 害関係者等（当社子 会社取締役）
長畑 克也	東京都狛江市	会社役員	10	12,000,000 (1,200,000)	当社執行役員、特別 利害関係者等（当社 子会社取締役）
中山 淳雄	シンガポール国 シンガポール市	会社役員	10	12,000,000 (1,200,000)	当社執行役員、特別 利害関係者等（当社 子会社代表取締役）
広瀬 和彦	東京都新宿区	会社役員	10	12,000,000 (1,200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岩倉 亜貴	東京都文京区	会社役員	10	12,000,000 (1,200,000)	当社執行役員、特別 利害関係者等（当社 子会社代表取締役）
成田 耕祐	埼玉県入間郡三芳町	会社役員	10	12,000,000 (1,200,000)	当社執行役員、特別 利害関係者等（当社 子会社代表取締役）
村岡 敏行 (注) 3	東京都新宿区	会社員	8	9,600,000 (1,200,000)	当社執行役員
中尾 祐子	東京都世田谷区	会社員	7	8,400,000 (1,200,000)	当社従業員
吉村 秀至	東京都中野区	会社員	6	7,200,000 (1,200,000)	当社従業員
島村 匡俊	東京都練馬区	会社員	5	6,000,000 (1,200,000)	当社執行役員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
有本 慎	東京都練馬区	会社員	5	6,000,000 (1,200,000)	当社執行役員
平良 俊一	シンガポール国 シンガポール市	会社役員	5	6,000,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社取締役)
服部 大輔	シンガポール国 シンガポール市	会社員	5	6,000,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
手塚 要	米国 カリフォルニア州	会社役員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
藤野 葉子	埼玉県新座市	会社員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員
堀井 敦生	東京都練馬区	会社員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員
原田 克彦	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
朝倉 成巳	東京都小平市	会社員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員
中村 新	東京都新宿区	会社員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員
宮崎 智保	東京都中野区	会社員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員
森下 明	東京都渋谷区	会社員	4	4,800,000 (1,200,000)	当社従業員
金原 威也	東京都八王子市	会社役員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社取締役)
佐藤 允彦	シンガポール国 シンガポール市	会社役員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
ヨン・クワンファ	シンガポール国 シンガポール市	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
ルディ・ン・ジアン・ミン	シンガポール国 シンガポール市	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
源田 雅己	千葉県流山市	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
海老根 愛	東京都練馬区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
秋山 貴志	東京都中野区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
奥村 圭作	埼玉県越谷市	会社役員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
秋本 愛実	東京都練馬区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
和泉 勇一	埼玉県川口市	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
高橋 暁広	東京都台東区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
山岸 亜朱加	千葉県市川市	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
榎沢 祐一	東京都中野区	会社役員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社取締役)
坂口 裕隆	東京都杉並区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
永瀬 研一郎	東京都世田谷区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
志村 遼平	神奈川県川崎市麻生区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
柘谷 卓	東京都多摩市	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
皆川 真一	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
山本 陽介	東京都文京区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
田口 聖教	東京都世田谷区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
江崎 徹哉	神奈川県相模原市緑区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
井上 智則	東京都台東区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
石川 大悟	東京都豊島区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
出川 央尚	東京都中野区	会社員	3	3,600,000 (1,200,000)	当社従業員
住友 正信	東京都墨田区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
末原 香織	東京都西東京市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
小松 真綾	東京都杉並区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
リム・ホン・レオン・テレンス	シンガポール国 シンガポール市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
リー・ヨンハン	シンガポール国 シンガポール市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
オノ・リョウジン	米国 カリフォルニア州	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
スギヤマ・ミカ	米国 カリフォルニア州	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
大武 綾子	東京都江戸川区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
植木 達也	神奈川県川崎市多摩区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
高橋 昌宏	東京都豊島区	会社役員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員、特別利害関係者等(当社子会社取締役)
石渡 賢	千葉県君津市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
伊澤 真奈美	神奈川県藤沢市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
籀野 宏徳	東京都練馬区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
浅野 敬一郎	東京都新宿区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
福留 真結	千葉県市川市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
西原 優	東京都港区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松井 祥子	東京都杉並区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
木下 唯	東京都江東区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
武次 茜	東京都小平市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
渡邊 未来	東京都目黒区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
八子 太輔	東京都中野区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
鈴木 亜須賀	東京都練馬区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
田村 亜美	東京都板橋区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
渡邊 宗一郎	神奈川県横浜市港北区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
鎗田 大樹	東京都杉並区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
王 夢遥	東京都豊島区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
嶋田 恭平	東京都杉並区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
高橋 仁	東京都中野区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
梶井 直弘	埼玉県川越市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
小川 貴士	埼玉県上尾市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
根本 雄貴	神奈川県横浜市旭区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
若林 光男	東京都中野区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
中村 知史	東京都杉並区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
渡辺 実果	埼玉県狭山市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
鈴木 里奈	東京都荒川区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
尹 イスル	神奈川県川崎市幸区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
増田 慎哉	東京都小金井市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
増田 光央	東京都中野区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
猪飼 良平	東京都新宿区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
呉 雪	東京都練馬区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
井上 大輔	東京都江東区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
近藤 尚之	神奈川県横浜市青葉区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
小澤 勇人	神奈川県川崎市幸区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
横川 一人	東京都葛飾区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
中村 多絵	東京都渋谷区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
山崎 可菜絵	埼玉県越谷市	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
小暮 尚樹	東京都練馬区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
中根 由美子	東京都豊島区	会社員	2	2,400,000 (1,200,000)	当社従業員
小原 正司	埼玉県所沢市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
スティーブン・クォーク・イン・マオ	ドイツ デュイスブルク市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
テオ・チンリン	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
シャーリータン	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
シェーン・グイ	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
ライアン・ン・チー・ウィー	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
マシュー・リー	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
田中 文啓	東京都狛江市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
村山 卓也	千葉県船橋市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
小川 信弘	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
今井 香苗	東京都足立区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
ドゥパロ・ロマン	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
岡田 太郎	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
佐久間 優貴	埼玉県三郷市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
伊藤 雅一	埼玉県草加市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
山口 剛	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
梅古川 優	千葉県千葉市美浜区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
穂坂 崇徳	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
千田 梓	東京都大田区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
水上 凌雅	東京都渋谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
野呂 祐介	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
鈴木 崇之	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
橋口 朋子	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
鍵谷 文	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
松井 仁柄	東京都杉並区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
鈴木 美緒	千葉県千葉市美浜区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
富永 将利	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
八代 典子	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
高橋 未里	東京都東村山市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
今木 貴仁	東京都稲城市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
山口 篤展	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
仲 勇輔	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
上村 輔	東京都三鷹市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
酒井 優子	神奈川県川崎市幸区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
西村 実津希	東京都荒川区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
田岡 大亮	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宮内 大輔	東京都昭島市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
大野 哲史	東京都八王子市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
宮松 雅浩	東京都杉並区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
和田 勇也	東京都台東区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
田中 美帆	東京都渋谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
町田 貴大	埼玉県所沢市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
南平 千恵	埼玉県所沢市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
鈴木 淳一	神奈川県相模原市緑区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
高橋 一輝	東京都日野市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
國井 公輔	東京都杉並区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
本庄 剛	東京都世田谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
武本 翼	東京都立川市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
緒佐島 瑛	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
曾部 真吾	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
野田 知里	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
柳沢 実紀	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
高井 大樹	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高見 糸乃	東京都文京区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
海保 匡志	東京都町田市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
河津 博志	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
城間 大輔	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
渡邊 亮太	東京都清瀬市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
小林 紗英	神奈川県横浜市南区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
土橋 実生	埼玉県蕨市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
半田 恵理	東京都立川市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
白 至希	東京都杉並区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
鄧 アイリン	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
ボルチン・オレグ	山梨県甲府市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
藤田 勇弘	東京都杉並区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
山中 望加	東京都世田谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
中島 大介	東京都三鷹市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
陳 宇豪	東京都武蔵野市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
兪 芳	東京都武蔵野市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
水木 翔太	東京都西東京市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
石田 佳美	茨城県取手市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
王 怡	東京都足立区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
川端 美咲	千葉県松戸市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
松本 穂香	埼玉県さいたま市桜区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
村上 一馬	東京都板橋区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
依田 悠里香	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
小松 由季	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
中井 晴香	東京都渋谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
大山 裕太	東京都国分寺市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
緒方 航貴	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
窪坂 雅人	東京都国分寺市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
佐久間 崇広	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
中野 勇人	東京都新宿区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
中村 亮太郎	東京都渋谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
濱口 直也	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
藤田 真伍	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
松本 知堯	神奈川県座間市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
村田 翔太郎	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
伊東 美於	神奈川県横浜市南区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
小田切 瞳子	東京都中野区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
魏 岫云	埼玉県所沢市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
竹澤 加純	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
野津 早織	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
松原 佳菜子	神奈川県相模原市南区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
松本 菜美	千葉県浦安市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
森山 杏菜	東京都西東京市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
賀来 茜	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
榎本 晶	東京都小金井市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
山本 明	千葉県千葉市花見川区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
齊藤 颯	東京都西東京市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
因幡 和洋	東京都板橋区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
北澤 圭介	千葉県浦安市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
荒井 瑛美	千葉県松戸市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
竹田 桃子	東京都渋谷区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小野 誠司	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
花田 麗奈	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
永島 牧子	東京都杉並区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
寺田 知史	東京都大田区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
室井 愛希	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
井之上 安莉	東京都練馬区	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社従業員
ダーク・レオン	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
ペイ・イン・リム	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
タン・ジュンヤップ	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
タン・チンウィー	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
コング・ヘイ・チュング・ジュリアス・エディ	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
クワン・キーン・フェイ・セバスチャン	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
ナカバヤシ・シズカ	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
チュー・ファンタ	シンガポール国 シンガポール市	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
クリスチャン・スピアース	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
アレックス・チャン	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
アレクサンダー・カシラス	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
ユキ・チェン	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
ケビン・パークス	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
サマンサ・チャン	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員
リチャード・ファン	米国 カリフォルニア州	会社員	1	1,200,000 (1,200,000)	当社子会社従業員

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

2. 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3. 村岡敏行は、2019年5月10日付で当社取締役に選任されております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ハロルド・ジョージ・メイ	東京都港区	会社役員	372	446,400,000 (1,200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 子会社代表取締役)

(注) 2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社（信託口甲9号）（注）3. 9	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,064,000	33.73
木谷 高明（注）3. 4. 6.	東京都練馬区	2,614,000	17.41
榊中野坂上（注）2. 3.	東京都中野区中央1-38-1	2,500,000	16.65
グリーン(株)（注）3.	東京都港区六本木6-10-1	1,679,000	11.18
ハロルド・ジョージ・メイ （注）4. 6	東京都港区	452,000 (452,000)	3.01 (3.01)
木谷 恵（注）3. 8.	東京都練馬区	124,000	0.83
広瀬 和彦（注）3. 4.	東京都豊島区	122,000 (22,000)	0.81 (0.15)
里見 哲朗（注）3.	東京都渋谷区	120,000	0.80
岡田 真澄（注）3.	東京都中央区	120,000	0.80
国本 哲秀（注）3.	神奈川県中郡大磯町	120,000	0.80
高津 祐一（注）3. 5.	東京都品川区	120,000	0.80
橋本 義賢（注）1.	東京都武蔵野市	96,000 (42,000)	0.64 (0.28)
中村 聡	東京都練馬区	80,000	0.53
稲田 洋一	東京都中央区	80,000	0.53
浅尾 慶一郎	神奈川県鎌倉市	80,000	0.53
島村 匡俊（注）10.	東京都練馬区	77,000 (17,000)	0.51 (0.11)
都田 和志	千葉県船橋市	60,000 (20,000)	0.40 (0.13)
長畑 克也（注）7. 10.	東京都狛江市	57,000 (22,000)	0.38 (0.15)
小原 正司（注）10.	埼玉県所沢市	55,000 (15,000)	0.37 (0.10)
森瀬 教文（注）5.	神奈川県横浜市青葉区	44,000	0.29
榎本 武士	兵庫県神戸市灘区	40,000	0.27
筆谷 芳行	東京都文京区	40,000	0.27
源生 哲雄	東京都荒川区	40,000	0.27
安藝 貴範	千葉県野田市	40,000	0.27
福井 政文	千葉県浦安市	40,000	0.27
馬場 隆博	大阪府吹田市	40,000	0.27
住友 正信（注）10.	東京都墨田区	40,000 (16,000)	0.27 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
戸塚 恵一	東京都杉並区	38,000	0.25
金原 威也 (注) 7. 10.	東京都八王子市	37,000 (17,000)	0.25 (0.11)
末原 香織 (注) 10.	東京都西東京市	36,000 (16,000)	0.24 (0.11)
東保 裕之	東京都大田区	30,000	0.20
村口 和孝	東京都練馬区	30,000	0.20
佐藤 允彦 (注) 6. 10.	シンガポール国 シンガポール市	30,000 (10,000)	0.20 (0.07)
岩倉 亜貴 (注) 6. 10.	東京都文京区	27,000 (24,000)	0.18 (0.16)
松村 和俊	東京都千代田区	20,000	0.13
鳥羽 史郎	神奈川県鎌倉市	20,000	0.13
村口 佳宏	東京都練馬区	20,000	0.13
手塚 要 (注) 6. 10.	米国 カリフォルニア州	18,000 (18,000)	0.12 (0.12)
平良 俊一 (注) 7. 10.	シンガポール国 シンガポール市	17,000 (17,000)	0.11 (0.11)
中山 淳雄 (注) 10.	東京都杉並区	17,000 (10,000)	0.11 (0.07)
長谷川 将司 (注) 7. 10.	東京都中野区	16,000 (16,000)	0.11 (0.11)
小松 真綾 (注) 10.	東京都杉並区	15,000 (13,000)	0.10 (0.09)
藤野 葉子 (注) 10.	埼玉県新座市	15,000 (15,000)	0.10 (0.10)
秋山 貴志 (注) 10.	東京都中野区	14,000 (14,000)	0.09 (0.09)
堀井 敦生 (注) 10.	東京都練馬区	13,000 (13,000)	0.09 (0.09)
源田 雅己 (注) 10.	千葉県流山市	13,000 (13,000)	0.09 (0.09)
成田 耕祐 (注) 6. 10.	埼玉県入間郡三芳町	13,000 (11,000)	0.09 (0.07)
河野 良武	東京都港区	12,000	0.08
原田 克彦 (注) 6. 10.	神奈川県横浜市都筑区	12,000 (12,000)	0.08 (0.08)
海老根 愛 (注) 10.	東京都杉並区	11,000 (11,000)	0.07 (0.07)
その他 221名	—	596,000 (572,000)	3.96 (3.80)
計	—	15,014,000 (1,408,000)	100.00 (9.38)

- (注)
1. 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
  2. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
  3. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
  4. 特別利害関係者等 (当社取締役)
  5. 特別利害関係者等 (当社監査役)
  6. 特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)
  7. 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
  8. 特別利害関係者等 (当社取締役の配偶者)
  9. 三井住友信託銀行株式会社 (信託口甲9号) の所有株式数5,064,000株については、木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎に留保されています。
  10. 当社従業員
  11. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
  12. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2019年6月20日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越田 勝  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2016年8月1日から2017年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2017年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2019年6月20日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越田 勝  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2017年8月1日から2018年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2018年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2019年6月20日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越田 勝  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年8月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブシロード株式会社及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

2019年6月20日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越田 勝  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2016年8月1日から2017年7月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロードの2017年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年6月20日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越田 勝  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2017年8月1日から2018年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロードの2018年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

